

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第4期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	フルサト・マルカホールディングス株式会社
【英訳名】	MARUKA FURUSATO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古里 龍平
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南新町一丁目2番10号
【電話番号】	(06)6946-1600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 藤井 武嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南新町一丁目2番10号
【電話番号】	(06)6946-1600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 藤井 武嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	74,292	162,416	172,980	161,716
経常利益	(百万円)	2,033	7,055	6,652	4,659
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,037	4,531	4,698	4,613
包括利益	(百万円)	1,145	5,403	5,866	3,463
純資産額	(百万円)	67,361	72,139	72,719	73,373
総資産額	(百万円)	108,594	122,914	120,342	120,821
1株当たり純資産額	(円)	2,632.94	2,816.21	2,945.65	3,008.84
1株当たり当期純利益	(円)	67.11	178.91	188.26	190.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.4	58.0	59.7	59.9
自己資本利益率	(%)	3.1	6.6	6.6	6.4
株価収益率	(倍)	35.5	20.1	14.0	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	853	3,795	6,031	7,863
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	112	2,286	4,670	1,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	541	495	5,370	3,368
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	22,872	24,132	20,174	26,129
従業員数	(人)	1,972	1,951	2,005	2,010
[外、平均臨時雇用者数]		[136]	[155]	[185]	[208]

(注) 1. 当社は、2021年10月1日に、フルサト工業株式会社及び株式会社マルカの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。設立に際し、フルサト工業株式会社を取得企業として企業結合会計を適用しているため、第1期(2021年4月1日から2021年12月31日まで)の連結経営成績は、取得企業であるフルサト工業株式会社(2021年4月1日から2021年12月31日まで)の連結経営成績を基礎に、株式会社マルカ及びその関係会社(2021年12月1日から2021年12月31日まで)の連結経営成績を連結したものとなります。第1期は取得企業であるフルサト工業株式会社及び株式会社マルカの決算期の変更に伴い、フルサト工業株式会社は2021年4月1日から2021年12月31日までの9カ月、株式会社マルカは2021年12月1日から2021年12月31日までの1カ月の変則決算となっております。

- 第1期の1株当たり当期純利益は、当社が2021年10月1日に株式移転によって設立された会社であるため、会社設立前の2021年4月1日から2021年9月30日までの期間につきましては、フルサト工業株式会社(9カ月)と株式会社マルカ(1カ月)の会計期間に対応した期中平均株式数を加重平均することにより算定した期中平均株式数を用いて計算しております。
- 新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、記載しておりません。
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益	(百万円)	1,255	5,297	6,085	6,116
経常利益	(百万円)	946	4,405	5,118	5,149
当期純利益	(百万円)	823	4,398	5,098	5,194
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(千株)	25,563	25,563	25,174	25,143
純資産額	(百万円)	49,379	53,023	52,758	55,037
総資産額	(百万円)	49,842	55,189	55,945	57,074
1株当たり純資産額	(円)	1,931.81	2,083.31	2,157.22	2,289.18
1株当たり配当額	(円)	14.50	113.00	66.00	107.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(10.00)	(10.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	32.21	172.60	203.54	214.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.1	96.1	94.3	96.4
自己資本利益率	(%)	3.3	8.6	9.6	9.6
株価収益率	(倍)	74.0	20.8	12.9	12.1
配当性向	(%)	45.0	65.5	32.4	49.8
従業員数	(人)	80	82	102	108
[外、平均臨時雇用者数]		[2]	[6]	[5]	[6]
株主総利回り	(%)	-	155.3	118.0	120.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(-)	(97.5)	(125.1)	(150.7)
最高株価	(円)	2,438	4,235	3,595	2,655
最低株価	(円)	1,863	2,006	2,251	1,872

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社株式は2021年10月1日から東京証券取引所市場第一部に上場されたため、第1期の株主総利回り及び比較指標は記載しておらず、第2期及び第3期の株主総利回りは2021年12月31日の株価を基準として算定しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2【沿革】

当社は、フルサト工業株式会社と株式会社マルカが、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるフルサト・マルカホールディングス株式会社として設立されました。当社の会社設立以前、以後の企業集団に係る沿革は以下のとおりです。

年月	事項
2021年 5月	フルサト工業株式会社と株式会社マルカは、2021年10月1日をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるフルサト・マルカホールディングス株式会社を設立することに合意し、両社間で経営統合に係る経営統合契約を締結するとともに、株式移転に関する株式移転計画を共同で作成
2021年 9月 2021年10月	フルサト・マルカホールディングス株式会社の東京証券取引所市場第一部への新規上場が承認 フルサト・マルカホールディングス株式会社設立、同日付で、東京証券取引所市場第一部へ新規上場
2021年11月	取締役会において、東京証券取引所の新市場移行日に所属する市場区分として「プライム市場」を選択することを決議
2022年 3月 2022年 4月	中期経営計画「UNISOL」を策定 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 4月	株式会社マルカは、株式会社マツハシ冷熱と合併でエムタス・レフ株式会社を設立し、CO2冷凍機輸入販売事業に本格参入
2023年 8月	株式会社マルカは、ナブテスコ株式会社の完全子会社であるティーエス プレシジョン株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
2023年10月	フルサト工業株式会社が保有する株式会社ジーネット及び株式会社セキュリティデザインの全株式を取得し、当社直接保有の完全子会社化
2025年 1月	当社と当社の連結子会社であるフルサト工業株式会社、株式会社ジーネット、株式会社マルカとの共同新設分割により、4社の管理本部に関する事業を継承した新会社であるUNISOL ビジネスパートナーズ株式会社を設立。
2026年 1月 (予定)	フルサト・マルカホールディングス株式会社をユニソルホールディングス株式会社に商号変更 株式会社マルカと株式会社ジーネットの合併により、ユニソル株式会社を設立

なお、当社の会社設立以前の、フルサト工業株式会社及び株式会社マルカの沿革については、以下のとおりです。

フルサト工業株式会社

年月	事項
1959年5月	ターンバックルの製造を目的として、大阪市福島区新家町に資本金200万円をもって、株式会社古里鉄工所を設立
1963年9月	滋賀県水口町に滋賀工場を建設し、鉄骨建築用部材のブレースの製造を開始、利用者直販体制によるブレース、アンカーボルト、ボルト・ナットの販売を開始
1964年4月	ブレースを規格化、標準化し量産化
1968年6月	ハイテンションボルトの販売を開始
1969年5月	大阪市福島区安井町に本社を移転
1971年8月	埼玉県伊奈町に埼玉工場を建設
1973年2月	フルサト工業株式会社に商号変更し、大阪市此花区西九条に本社を移転
1975年11月	米国向けのボルト・ナット輸出業務を開始
1977年4月	多様な需要に対応し、建築用鋸螺類以外に錆止塗料、切削砥石、溶接棒その他建築金物類など多種に亘る鉄骨建築用資材の販売を開始
1978年4月	米国メリーランド州に現地法人C o l u m b i a F a s t e n e r s , I N C . を設立
1980年3月	大阪市港区福崎に配送センターを設置
1980年6月	大阪市西区立売堀に本社を移転
1986年10月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）へ株式上場
1989年9月	栃木県芳賀町に宇都宮工場を建設
1993年12月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定
2000年8月	株式会社ジーネット（現・連結子会社）が実施した第三者割当増資を引受けたことにより同社を子会社化
2002年8月	株式交換により、株式会社ジーネット（現・連結子会社）を完全子会社化
2003年10月	大阪市中央区南新町に本社を移転
2004年11月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
2006年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定
2007年1月	工業標準化法の改正に伴い、全事業所・工場が新J I S マーク表示制度の認証を取得
2007年10月	岐阜商事株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化
2012年5月	株式会社ジーネットが、蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)（現・非連結子会社）を設立
2016年5月	Retra Engineering(Thailand)（現・非連結子会社）の株式を取得し子会社化
2016年10月	株式会社セキュリティデザイン（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化
2018年10月	株式会社ジーネット、岐阜商事株式会社の共同出資でRetra Engineering(Vietnam)（現・非連結子会社）を設立
2021年9月	東京証券取引所の市場第一部上場を廃止

株式会社マルカ

年月	事項
1946年12月	紙、毛織物、自転車、軸受・工具などの国内販売及び各種商品の輸出入を目的として、大阪市東区南久太郎町4丁目10番地に株式会社丸嘉商会を設立
1947年4月	丸嘉株式会社に商号変更し、本格的に上記商品の営業を開始
1950年11月	東京都中央区に東京事務所（現東京支社）を設置
1956年9月	大阪市東区豊後町41番地に本社を移転
1956年11月	名古屋市西区に名古屋事務所（現名古屋支店 名古屋市中区）を設置
1959年11月	バンコク駐在事務所を設置
1962年1月	丸嘉機械株式会社に商号変更
1962年3月	ジャカルタ駐在事務所を設置
1965年3月	マニラ駐在事務所を設置
1966年2月	ニューヨーク駐在事務所を設置
1968年5月	マルカ・アメリカ現地法人（Maruka Machinery Corporation of America）を設立
1970年2月	マルカキカイ株式会社に商号変更
1971年1月	台北支店を設置
1974年2月	ソノルカエンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を設立
1979年3月	マルカ・フィリピン現地法人（Maruka Enterprises, Inc. 現・非連結子会社）を設立
1980年11月	マルカ・インドネシア現地法人（P.T. Tunas Maruka Machinery Co.）を設立
1981年4月	大阪府茨木市五日市緑町2番28号に本社を移転
1988年1月	マルカ・タイ現地法人（Maruka Machinery (Thailand) Co., Ltd. 現・連結子会社）を設立
1990年9月	マルカ・アメリカ現地法人（MARUKA U.S.A. INC. 現・連結子会社）を設立
1993年1月	マルカ・マレーシア現地法人（Maruka (M) SDN.BHD. 現・連結子会社）を設立
1998年9月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
2001年10月	中国広州市にマルカキカイ株式会社・広州駐在事務所を設置
2002年3月	マルカ・インドネシア現地法人（PT.MARUKA INDONESIA 現・連結子会社）を設立
2002年12月	マルカキカイ株式会社・ホーチミン駐在事務所（ハノイ駐在事務所）を設置
2003年9月	ジャパンレンタル株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得、子会社化
2003年9月	マルカ・中国現地法人（広州丸嘉貿易有限公司 現・連結子会社）を設立
2004年2月	中国にマルカキカイ株式会社・天津駐在事務所を設置
2004年3月	中国にマルカキカイ株式会社・上海駐在事務所を設置
2005年10月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
2006年11月	東京証券取引所の市場第一部に指定
2007年9月	マルカ・上海現地法人（上海丸嘉貿易有限公司 現・連結子会社）を設立
2007年9月	マルカ・インド現地法人（MARUKA INDIA PVT.LTD. 現・非連結子会社）を設立
2012年10月	マルカ・アメリカ現地法人が、インダストリアル・ツール（Industrial Tool, Inc. 現・連結子会社）の全株式を取得、子会社化（当社の孫会社化）
2012年11月	マルカ・メキシコ現地法人（Maruka Mexico S.A.de C.V. 現・連結子会社）を設立
2013年9月	マルカ・ベトナム現地法人（MARUKA VIETNAM CO.,LTD. 現・連結子会社）を設立
2014年8月	マルカ・エクスポート・タイ現地法人（Maruka Export (Thailand) Co.,Ltd.）を設立
2016年4月	株式会社管製作所（現・連結子会社）の全株式を取得、子会社化
2017年8月	大阪府中央区南新町二丁目2番5号に本社を移転
2017年12月	北九金属工具株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得、子会社化
2019年4月	株式会社マルカに商号変更
2019年7月	アルプラス株式会社（旧社名 株式会社ミヤザワ）（現・連結子会社）の発行済株式の一部を取得、子会社化
2020年6月	ユニーク・ソリューションズ・インドネシア現地法人（PT. UNIQUE SOLUTIONS INDONESIA 現・連結子会社）を設立
2021年9月	東京証券取引所の市場第一部上場を廃止

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（フルサト・マルカホールディングス株式会社）、連結子会社21社、非連結子会社7社及び持分法非適用の関連会社2社で構成されており、主として、機械工具類、鉄骨建築関連資材及び建設機械の販売、セキュリティシステムの販売並びにこれらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 機械・工具セグメント

工作機械、鍛圧機械、射出成型機、ロボット・物流機械などの生産ライン設備等の産業機械とその周辺装置の国内外向け直販、卸売及びエンジニアリング（機械事業）中小型の機器、工具、消耗品等の卸売、切削工具等の自動車産業への直販（工具事業）

(2) 建設資材セグメント

鉄骨建築業者向けの鋸螺類、金物類、溶接関連資材、塗装関連資材、機械工具類等の直販、及びターンバックルブレース等の製造、直販、プラント配管業者向けの管工機材、鋸螺類、機器工具類等の直販、システムキッチン、ユニットバス等住宅設備の卸売

(3) 建設機械セグメント

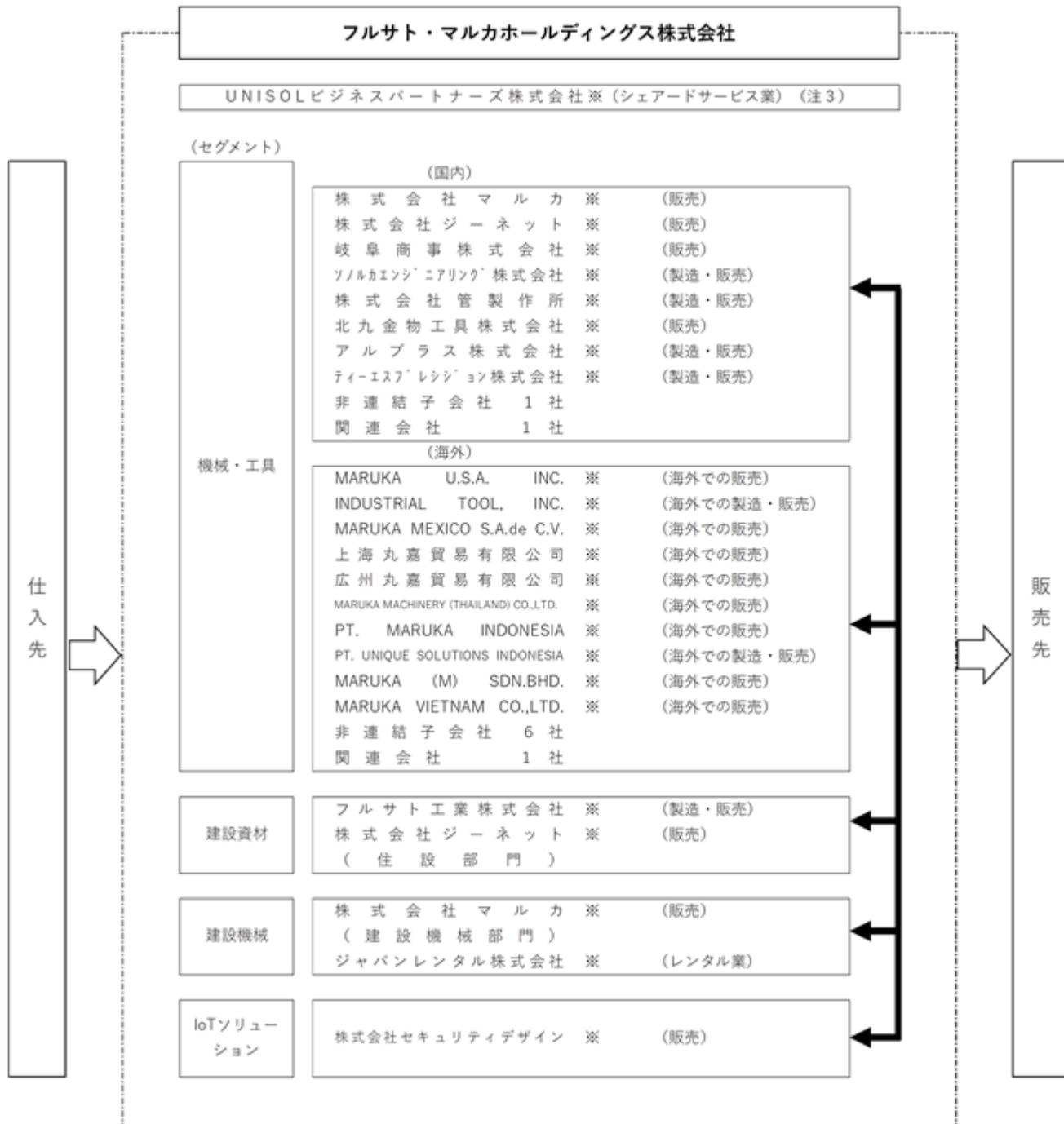
クレーン、掘削機械、基礎工事用機械、高所作業車等の建設機械、その周辺装置の販売とレンタル、及び建設機械のオペレーター付レンタル

(4) IoTソリューションセグメント

監視カメラシステム、防犯システム等のシステム導入・機器販売、及びアクセスコントロール（入退室管理）等のストック型サービス

以上の当社グループについての事業系統図は以下のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当していません。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



- (注) 1 連結子会社
 2 持分法適用会社はありません。
 3 当連結会計年度末後、有価証券報告書提出日までに、以下の事象が発生しております。
 2025年1月 当社と当社の連結子会社であるフルサト工業株式会社、株式会社ジーネット、株式会社マルカとの共同新設分割により、4社の管理本部に関する事業を継承した新会社であるUNISOL ビジネスパートナーズ株式会社を設立。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フルサト工業株式会社 (注) 2、4	大阪市中央区	400百万円	建設資材	100.0	資金の貸借 役員の兼任 不動産の貸借 業務委託
株式会社マルカ (注) 2、5	大阪市中央区	400百万円	機械・工具 建設機械	100.0	資金の貸借 役員の兼任 不動産の貸借 業務委託
株式会社ジーネット (注) 6	大阪市中央区	420百万円	機械・工具 建設資材	100.0	資金の貸借 役員の兼任 不動産の貸借 業務委託
岐阜商事株式会社	岐阜県岐阜市	20百万円	機械・工具	100.0 (100.0)	資金の貸借 役員の兼任 業務委託
株式会社セキュリティ デザイン	東京都千代田区	100百万円	IoTソリューション	100.0	資金の貸借 役員の兼任 業務委託
ソノルカエンジニアリ ング株式会社	大阪市中央区	60百万円	機械・工具	82.0 (82.0)	役員の兼任
株式会社管製作所	山形県天童市	248百万円	機械・工具	100.0 (100.0)	
北九金物工具株式会社	北九州市小倉北 区	10百万円	機械・工具	100.0 (100.0)	
ジャパンレンタル株式 会社	川崎市川崎区	55百万円	建設機械	100.0 (100.0)	
アルプラス株式会社	長野県伊那市	235百万円	機械・工具	97.9 (97.9)	
ティーエス プレシ ジョン株式会社	山口県岩国市	50百万円	機械・工具	100.0 (100.0)	
MARUKA U.S.A. INC. (注) 2	アメリカ ミズーリ州	6百万US\$	機械・工具	100.0 (100.0)	役員の兼任
MARUKA (M) SDN.BHD.	マレーシア シャアラム	500千RM	機械・工具	100.0 (100.0)	
MARUKA MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD. (注) 7	タイ バンコク	16百万B	機械・工具	49.1 (49.1)	
PT. MARUKA INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	820百万RP	機械・工具	100.0 (100.0)	
広州丸嘉貿易有限公司	中国 広州	4百万円	機械・工具	100.0 (100.0)	
上海丸嘉貿易有限公司	中国 上海	3百万円	機械・工具	100.0 (100.0)	
INDUSTRIAL TOOL, INC.	アメリカ ミネソタ州	2百万US\$	機械・工具	100.0 (100.0)	役員の兼任
MARUKA MEXICO S.A.de C.V.	メキシコ アグアスカリエ ンテス州	16百万Mex\$	機械・工具	100.0 (100.0)	役員の兼任
MARUKA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	8,432 百万VND	機械・工具	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
PT. UNIQUE SOLUTIONS INDONESIA	インドネシア ブカシ	23,000 百万RP	機械・工具	100.0 (100.0)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

4. フルサト工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	39,238百万円
	(2) 経常利益	2,750百万円
	(3) 当期純利益	2,707百万円
	(4) 純資産額	26,815百万円
	(5) 総資産額	37,909百万円

5. 株式会社マルカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	31,621百万円
	(2) 経常利益	948百万円
	(3) 当期純利益	1,071百万円
	(4) 純資産額	16,522百万円
	(5) 総資産額	29,202百万円

6. 株式会社ジーネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	62,138百万円
	(2) 経常利益	1,059百万円
	(3) 当期純利益	655百万円
	(4) 純資産額	14,257百万円
	(5) 総資産額	27,857百万円

7. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機械・工具	1,230 (92)
建設資材	620 (112)
建設機械	71 (4)
IoTソリューション	89 (0)
報告セグメント計	2,010 (208)
合計	2,010 (208)

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託・臨時・パート従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
108 (6)	43.1	12.4	7,400,098

セグメントの名称	従業員数(人)
機械・工具	66 (4)
建設資材	33 (2)
建設機械	4 (0)
IoTソリューション	5 (0)
報告セグメント計	108 (6)
合計	108 (6)

(注) 1. 当社従業員は、すべて連結子会社のフルサト工業株式会社、株式会社マルカ及び株式会社ジーネットからの出向者であり、平均勤続年数の算定に当たっては当該会社の勤続年数を通算しております。

2. 従業員数は就業人員であり、嘱託・臨時・パート従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

株式会社ジーネット従業員は、管理職を除きジーネット労働組合を結成しており、組合員数は286名ですが、上部団体には所属しておりません。

当社及びその他の連結子会社について、該当事項はありません。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.7	0.0	54.1	54.3	35.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25条)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合については、計算基準時点を2024年12月31日としております。当社グループでは、管理職に占める女性労働者の割合(女性管理職比率)を、サステナビリティ上の重要課題(マテリアリティ)についての指標のひとつとして位置づけております。目標等につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。
4. 労働者の男女の賃金の差異については、計算期間を2024年1月1日から2024年12月31日までとしております。なお、当社グループでは、正規雇用労働者及びパート・有期労働者のいずれにおいても、同一職群、同一等級において男女間の賃金差異はございません。昇進・昇給や採用基準等においても、能力や実績等に基づく人材登用を行っております。賃金において男女間の差異が生じている理由は、等級の上位者層に男性労働者が多いこと、また等級の上位層は年齢層が高いことが起因しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
フルサト工業(株)	0.0	27.3	52.5	59.5	61.7
(株)マルカ	5.0	35.3	61.6	61.5	58.5
(株)ジーネット	3.3	33.3	59.8	61.1	41.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25条)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合については、計算基準時点を2024年12月31日としております。当社グループでは、管理職に占める女性労働者の割合(女性管理職比率)を、サステナビリティ上の重要課題(マテリアリティ)についての指標のひとつとして位置づけております。目標等につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。
4. 労働者の男女の賃金の差異については、計算期間を2024年1月1日から2024年12月31日までとしております。なお、当社グループでは、正規雇用労働者及びパート・有期労働者のいずれにおいても、同一職群、同一等級において男女間の賃金差異はございません。昇進・昇給や採用基準等においても、能力や実績等に基づく人材登用を行っております。賃金において男女間の差異が生じている理由は、等級の上位者層に男性労働者が多いこと、また等級の上位層は年齢層が高いことが起因しております。また、パート・有期労働者において差異が存在する理由は、男性有期労働者の多くが、定年後の有期嘱託社員であるのに対し、女性有期労働者の多くは比較的年齢の低い有期パートタイム労働者が多く含まれることが挙げられます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念として、社会への宣言であるスローガンのもと、ミッション（果たすべき使命）、ビジョン（実現したい未来）、バリューズ（大切にする価値観）を掲げています。

スローガン (社会への宣言)

「その手があったか」を、次々と。

ミッション (果たすべき使命)

感動提案で今を拓き、変化の先まで伴走する。

私たちは、お客様に「その手があったか」と驚き、喜んでいただけるユニークな提案を心がけ、未来逆算の視点で、共に乗り越え、共に喜び合うパートナーを目指します。

ビジョン (実現したい未来)

「叶えたい」が、あふれる社会へ。

ミッションを果たした先には、変わることで生まれる喜びが待っています。その喜びはさらに叶えたいという意欲につながります。私たちは、お客様を通じてその先のもっと先まで「叶えたい」が、あふれる社会をつなげていきたいと考えています。

バリューズ (大切にする価値観)

「共創精神」
自分とは異なる人やその考えを
認め合い、意見を交えます

「成長意欲」
常に成長を目指して
チャレンジする意志を持ち続けます

「自分事化」
誠心(まごころ)をもって向き合い、
自ら行動を起こします

これらを実現するため、当社グループでは他にはない独自の解決策を生み出す“ユニーク・ソリューション・カンパニー”を目指しております。ユニーク・ソリューションを生み出すための必要な機能の確保や、相互作用する仕組みの構築、ユニークな考えを持つ多様な人材の採用や育成、豊かな発想を生み出す環境の整備などに注力しております。

(2) 中長期的な経営戦略

2021年10月1日にフルサト工業株式会社及び株式会社マルカは共同持株会社設立により経営統合し、新たな体制でのスタートを切りました。フルサト・マルカホールディングス株式会社における新体制では、新たな中長期的な経営戦略の策定に取り組み、2022年3月に中期経営計画「UNISOL」を開示させていただきました。新たな中期経営計画のもと、経営基盤の強化、企業価値の向上に努める予定です。

2024年度は、2ndステージの1年目として、「成長加速化」の実現に向け取り組みを進めてまいりましたが、機械・工具分野においては自動車や半導体を中心とした設備投資の減少や、地政学リスク等による海外市場の回復の遅れなどが影響し、また建設分野では資材価格の高騰や人手不足、工期の遅れ等による影響により、需要は大きな落ち込みが見られました。これらの状況を鑑み、計画策定時に比べ市況の悪化が顕著であると判断し、最終年度（2026年12月期）の定量目標を見直すことといたしました。詳細につきましては2025年2月14日に開示しております「中期経営計画の最終年度数値目標修正に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復しており、個人消費や設備投資にも持ち直しの動きが見られました。一方で、欧米と日本における金利格差の動向や、中国経済低迷の長期化、地政学リスクの存在などに加え、米国新政権における保護主義的な政策への転換による懸念など、依然として先行きは不透明な状況となっています。

また、当社グループに關係の深い統計指数は、次のようになっています。

機械工具関連において、工作機械受注は1 - 12月期で内需は前期比7.4%減、外需で同3.4%増となりました。鋳工業生産指数は1 - 12月期で同2.3%減となりました。

建設関連において、建築着工床面積は1 - 12月期で同7.6%減、新築住宅戸数は1 - 12月期同3.4%減となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、グループ共通の理念として“「その手があったか」を、次々と。”をスローガンに掲げ、果たすべき使命として「感動提案で今を拓き、変化の先まで伴走する。」をミッションに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。足元の景気は緩やかな回復が続きましたが、地政学リスクや円安などの要因が継続しており、依然として不透明な経営環境が続くものと予想されます。そのような状況下、グループとして優先的に対処すべき課題を設定し、それらの取り組みを通じて、持続可能な社会の構築と当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

法令及び社会規範の遵守

当社グループは、グループ理念の7 STANDARDS（7つの判断基準）の中で、「関係法令・社会のルールを守り、高い倫理観を持ちます」とうたっています。同基準に記載されている「人権の尊重」、「公平・公正の履行」とともに、社会で活動する私たちの思考及び行動における重要な判断の基準として遵守してまいります。

生産性の向上

構造的なエネルギー不足や、少子高齢化の進行による今後の労働力不足等が予測される中で、競争力を維持し収益を拡大していくために、生産性の向上に取り組んでまいります。製造現場における自動化だけでなく、RPAをはじめとする様々なデジタルテクノロジーを活用した広範な業務の自動化を推進し、当社グループ全ての部署において労働生産性を向上させることにより、収益性のみならず、省エネルギーの推進や働き方改革にもつながるものと考えております。

人材の確保と育成

変動の激しい経営環境の下、柔軟な発想でビジネスを構築し、事業領域を拡大していくために、多様かつ優秀な人材の確保、発掘、育成が不可欠となっており、重要な経営課題であると認識しております。「オーナーシップマインドを備えたユニーク人材の育成」を人材育成方針に掲げ、「多様性を活かす」組織づくり、「挑戦を促す」意識の醸成、「自律性を育む」人材開発に取り組んでまいります。

プラットフォーム戦略の推進

それぞれの事業におけるユーザーに最適な価値を提供するための仕組みをプラットフォームと定義し、各々のビジネス領域で不足しているピース（機能、スケール等）を補完することによりソリューション力の強化を図る、プラットフォーム戦略を推進しております。今後も多様な企業との柔軟な協力体制の構築（資本・業務提携等）により、最適な価値の創出に努めてまいります。

グループガバナンスの強化

当社グループは、M & Aや業務提携等による事業領域の拡大を永続的な成長戦略と位置付け、それに伴うグループ経営における実効的なガバナンスの強化を、重要な経営課題であると認識しております。その課題への対処として、グループ各社のコーポレート機能の統合や内部統制システムの強化など、経営資源の集中投資を効率的かつ戦略的に実施し、グループガバナンスの強化を図ってまいります。

サステナビリティへの取り組み

今や地球環境や社会が抱える課題の解決は世界共通のものであり、多くの国が将来的なカーボンニュートラルの実現を表明しています。そのような中において、企業の果たす役割への期待も高まっております。当社グループにおいては、サステナビリティ推進室が中心となり、ESGの幅広いテーマに体系的に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

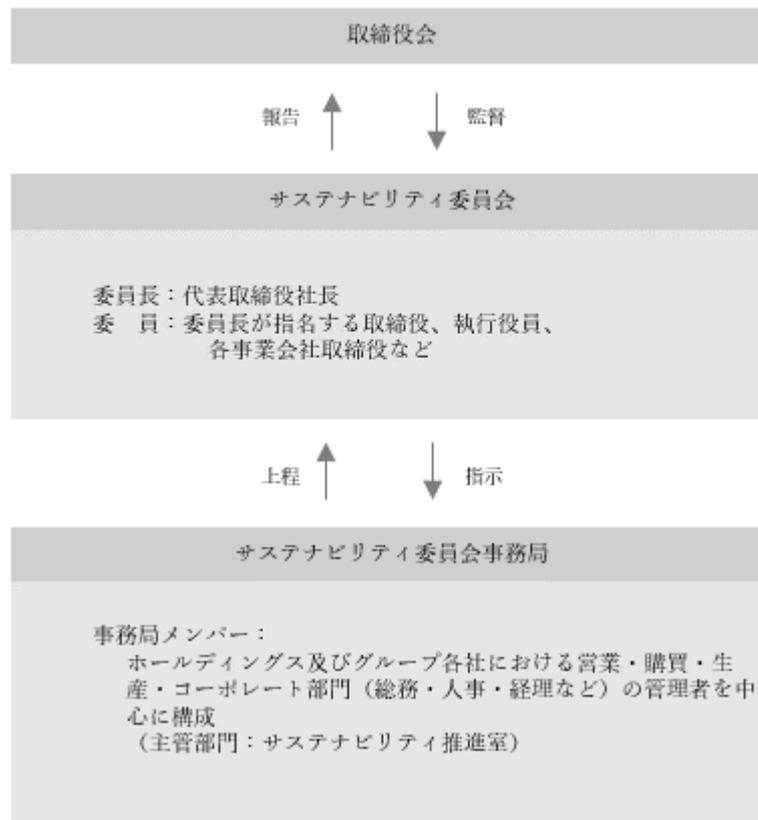
ガバナンス

当社グループは、「サステナビリティ委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、サステナビリティ課題への対応を協議・決定しております。

当委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員には委員長が指名する取締役、執行役員、各事業会社取締役など、適切と認められるメンバーにより構成され、原則年2回以上開催することとしております。委員会で審議されたサステナビリティに関わる重要な議案については、「サステナビリティ委員会規程」における定めのもと、年1回以上取締役会に報告を行い、監督を受けることとしております。

また、委員会の運営を補助することを目的に「サステナビリティ委員会事務局」（以下「事務局」という。）を設置しております。当事務局ではサステナビリティについての方針や施策などの策定、各事業会社・各部門との戦略の整合性などを審議・検討し、委員会に上程しております。

なお、当委員会及び取締役会において、外部講師を招いた委員及び取締役向け勉強会を実施しております。本勉強会は、サステナビリティ課題について協議・決定・監督を行うためのスキル及びコンピテンシーを備えることを目的としております。



(2024年度 サステナビリティ委員会開催状況)

1月	・TCFD提言に基づく情報開示内容の更新、マテリアリティごとの目標設定など
8月	・委員向け勉強会（気候変動に関する情報開示対応の動向について） ・上期活動状況モニタリング（温室効果ガス削減取り組み状況など）
11月	・TCFD提言に基づく情報開示内容の更新、人権方針の策定

戦略

当社グループは、ビジョン（実現したい未来）として掲げる「『叶えたい』が、あふれる社会へ。」の実現のため、経済的価値と社会的・環境的価値の両立を目指す「サステナビリティ基本方針」を策定しております。この基本方針の推進にあたっては、当社グループが果たすべき社会的責任として、各方針テーマに即した重要課題（マテリアリティ）を特定・設定しており、それらを経営戦略や各事業会社・各部門の戦略・施策と連動させることで、取組みを実施しております。

サステナビリティ基本方針		重要課題 (マテリアリティ)	
1	地球環境との「調和・共生」を図る	地球環境は人類共通の財産と考え、様々な事業プロセスにおける環境への負荷要因の可視化・低減を通じて、気候変動問題への対応や資源の保全などに努めてまいります。	事業活動における環境負荷低減
2	「モノづくり産業」の持続可能性を支える	少子高齢化に伴う労働力人口の減少や進化するテクノロジーへの対応といった、モノづくりの現場が抱える様々な社会課題に自ら向き合い、ユニークなアイデアで一番に選ばれる『ソリューション・パートナー』を目指します。	生産設備・建築現場の自動化・省力化提案による生産性の向上
3	「安心・安全・快適な社会」を実現する	製品・商品の安定的な供給体制の整備やIoTなどの先端技術の応用により、当社のビジネスパートナーだけでなく、エンドユーザーの安全・安心・快適性に配慮した事業活動を推進してまいります。	製品・商品の安心・安全かつ安定的な供給体制
4	働く意欲を高め、成長と社会への貢献を促す	人権尊重の重要性を認識し、社員の個性に重きをおいたダイバーシティ経営を実践することで、社員一人一人が働き甲斐を持って自律的に成長し、社会への貢献を果たす人材を育成してまいります。	ダイバーシティ&インクルージョンの推進
5	公正で誠実な企業活動を推進する	企業理念のもと、社会の公器として、全ての法令、行動規範及びその精神を遵守し、高い倫理観をもってコンプライアンスを推進するとともに、事業に関連する内外のリスクを適切に管理する活動を推進し、継続的な企業価値の向上を目指します。	リスク管理・危機管理体制の強化

リスク管理

当社グループはサステナビリティ委員会を中心に、サステナビリティに関するリスクの回避・軽減・コントロール、及び機会への早期着手に関する方針の策定や対応策の立案などを実施すると同時に、立案した方針や対応策の実施状況及び効果についてのモニタリングを行っております。また、「ガバナンス」に記載のとおり、委員会で審議した重要事項につきましては、年1回以上取締役会に報告を行い、監督を受けることで、全社を通じたリスクマネジメントを行っております。

なお、当社グループの全社的なリスク管理につきましては、代表取締役社長のもとに設置されたリスク管理委員会（原則年2回開催）を中心に実施しております。同委員会は、当社グループにおけるリスク情報の収集やリスクコントロール、年度における全社重要リスクの取り組み方針やリスク低減に向けた対策、事業部門への必要な指示や支援等、リスク管理活動の全般を統括しております。サステナビリティに関わる重要事項につきましても、年1回以上リスク管理委員会へ報告を行うことで、全社リスクとの連携を図っております。全社的なリスク管理体制につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標と目標

当社グループは、「戦略」において記載した各重要課題（マテリアリティ）について、以下のとおり指標と目標（定性的な内容を含む）を定め、2026年12月期を最終年度として進行中の中期経営計画「UNISOL」とともに推進してまいります。

重要課題 (マテリアリティ)		指標	実績 (2023年12月期)	実績 (一部暫定値含む) (2024年12月期)	目標 (2026年12月期)
1	事業活動における環境 負荷低減	Scope 1 + 2 CO ₂ 排出量	8,464t-CO ₂ e (1)	約7,600t-CO ₂ e (2)	6,856t-CO ₂ e (1)
		サステナビリティ売上比率 (3)	5.9%	7.4%	9.5%
2	生産設備・建築現場の 自動化・省力化提案に よる生産性の向上				
3	製品・商品の安心・安 全かつ安定的な供給体 制	- (4)	-	人権方針の策定	CSRに関する 社内ポリシー・ ガイドラインの 整理・取組み強 化、ステークホ ルダーへの情報 開示
4	ダイバーシティ&イン クルージョンの推進	女性管理職比率 (5)	2.5%	2.9%	3.0%
		外国籍社員数 (5)	14人	18人	30人
		理系人材採用比率 (5)	7.6%	6.6%	9.0%
5	リスク管理・危機管理 体制の強化	コンプライアンス研修受講率 (6)	100%	100%	100%

- (注) 1. 2023年12月期Scope 1 + 2 CO₂排出量について、2023年12月期有価証券報告書においては暫定値を記載しておりましたが、実績値に差し替えております。なお、実績値への差し替えにあたっては、暫定値に適用していた集計期間等に関して、関連する財務諸表とつながりのある情報を提供するという観点から検証を行い、その結果を反映しております。また、2022年12月期Scope 1 + 2 CO₂排出量実績についても、同様の検証・反映を行ったことから、2026年12月期Scope 1 + 2 CO₂排出量目標についても修正を行っております。目標設定の考え方につきましては、「(2) 気候変動 指標と目標」をご参照ください。
2. 2024年12月期Scope 1 + 2 CO₂排出量につきましては、本有価証券報告書提出時点の暫定値を記載しております。確定値につきましては、2025年5月発行予定の統合報告書等にて開示を行ってまいります。
3. 当社グループが取り扱う商品やサービスのうち、環境対応や自動化・省人化に関連する分野の商品やサービスの売上を「サステナビリティ売上」（単純合算で算出）とし、全社売上高に占めるサステナビリティ売上の割合を「サステナビリティ売上比率」としております。サステナビリティ売上の集計範囲及び集計方法の精緻化を図りつつ、中期経営計画「UNISOL」の推進を通じて、当社グループが環境や社会に与えるポジティブインパクトを可視化・最大化してまいります。なお、2025年2月14日に開示いたしました中期経営計画「UNISOL」の最終年度数値目標修正に伴いまして、サステナビリティ売上及びサステナビリティ売上比率についても検証を行い2026年12月期目標の修正を行っております(2026年12月期当初目標10.0%)。
4. マテリアリティ3「製品・商品の安心・安全かつ安定的な供給体制」につきましては、定量的な指標・目標を設定しておりませんが、人権対応などの様々な社会的要請に応えられる体制の維持・強化を目指し、社内ポリシーの整備や取組強化などを定性的な目標として推進してまいります。
5. 女性管理職比率、外国籍社員数、理系人材採用比率につきましては、当社フルサト・マルカホールディングス(株)及び主な連結子会社3社(フルサト工業(株)、(株)マルカ、(株)ジーネット)を算定対象範囲として集計しております。当社では人材育成方針及び人材活躍推進方針のもと、特に主要な事業子会社を中心として、D&Iの取組みを含む人材戦略を進めておりますが、グループ全体で共通的に実施していない取組みもあるため、指標及び目標につきましては、取組みの対象となる事業子会社に限定して集計・開示を行っております。人材育成方針及び人材活躍推進方針につきましては、「(3) 人的資本」をご参照ください。

6. 当社グループ内で実施しているコンプライアンス研修への従業員受講率を、「コンプライアンス研修受講率」としております。なお、マテリアリティ5「リスク管理・危機管理体制の強化」につきましては、コンプライアンス研修受講率を定量的な指標とするとともに、リスク管理委員会を中心とした全社的なリスク管理体制の強化も定性的な目標として推進してまいります。

(2) 気候変動

当社グループは、サステナビリティ基本方針のひとつに「地球環境との『調和・共生』を図る」を掲げ、関連するマテリアリティである「事業活動における環境負荷低減」に取り組んでおります。

取組みの一環として、当社グループは2022年11月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同の表明を行いました。環境問題への取組みは企業の存続、成長に不可欠な要因であるという認識にたち、気候変動への対応及び情報開示を進めてまいります。

ガバナンス

当社グループにおける気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれております。詳細につきましては、「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

(リスクと機会の特定・評価プロセス)

当社グループでは、気候変動によるリスクと機会を以下のプロセスにしたがって、特定・評価しております。

リスクと機会の洗い出し

気候変動によるリスクと機会について、当社に関連する項目の洗い出し・抽出

リスクと機会の特定

抽出したリスクと機会について、複数の評価軸（影響の大きさ、影響を受ける期間、関連する事業の範囲）を用いて定性的に重要度を評価し、当社事業にとってより重要度が高いと考えられるリスクと機会を特定

事業への影響評価

特定したリスクと機会について、シナリオ分析を用いて2030年に当社事業に及ぼす財務影響を試算し、営業利益に対する影響の大きさを評価

(シナリオ分析)

当社グループでは特定されたリスクと機会が2030年時点で当社事業に及ぼす財務影響を試算するため、シナリオ分析を実施しております。詳細は以下のとおりです。

使用 シナリオ	移行リスク関連シナリオ IEA「World Energy Outlook 2023」におけるNZE2050、APS、STEPSシナリオ 物理リスク関連シナリオ IPCC「AR6」におけるSSP1-1.9（1.5 シナリオ）、SSP1-2.6（2 シナリオ）、 SSP5-8.5（4 シナリオ） その他日本国内の各省庁が発表している報告書等も使用
想定した 世界観	2100年における世界の気温上昇が1.5 上昇、2 上昇、4 上昇の世界観
対象範囲	フルサト・マルカホールディングス株式会社、国内連結子会社

(特定したリスクと機会)

当社グループでは、上記のシナリオ分析を含むリスクと機会の特定・評価プロセスにより、リスク10項目、機会4項目を以下のとおり特定しております。

リスク 機会	シナリオ	種類	リスクと機会の発生する 要因	内容	時間軸 (1)	2030年に おける 財務影響 (2)
移行 リスク	1.5 / 2	政策及び 規制	温室効果ガス排出の価格付 け進行	炭素税等のGHG排出量 の価格付けが進むこ とにより、仕入コス トや電力等のエネル ギーコストが増加す る	中～長	大
			情報開示義務の拡大	情報開示すべき情報 範囲の拡大に伴う、 社内管理体制の構築 及びデータインフラ 整備等により、対応 コストが増加する	短～中	小
		技術	既存製品/サービスの低炭素 オプションへの置換	自社製品の環境性能 やそれに関する保有 技術が他社と比べて 劣後することで競争 力が落ち、売上が減 少する	中～長	小
		市場	消費者行動の変化	環境性能の面で劣後 する商品・サービ スの売上が減少する	中～長	大
				EVへの切替の進展に より、内燃機関関連 の金属加工部品と機 械工具の需要が減少 し、売上が減少する	中～長	小
				企業としての環境対 応が不十分とみなさ れると、販売先から 選別され、事業全体 の売上が減少する	中～長	大
		評判	当該セクターへの批判、ス テークホルダーの不安増大	気候変動対応の遅れ や、投資家との環境 対応に関する情報の 非対称性により企業 価値が低下する	中～長	大

リスク 機会	シナリオ	種類	リスクと機会の発生する 要因	内容	時間軸 (1)	2030年に おける 財務影響 (2)
物理的 リスク	4	急性	台風や洪水などの異常気象 の重大性と頻度の上昇	台風や洪水などによる 自社及びサプライヤーの被災が増加し、 復旧コストの増加、機会損失による 売上の減少が生じる	短～長	中
		慢性	平均気温の上昇	空調稼働に必要な電 力量の増加により、 エネルギーコストが 増加する	短～長	小
				夏季に製造に携わる 従業員を中心として、 熱中症等の健康 リスクが増大し、生 産性が低下したり、 対策としての設備投 資コストが増加した りする	短～長	小
機会	1.5 / 2	製品及び サービス	低炭素商品/サービスの需要 拡大、消費者の好みの変化	エネルギー使用時の 低・脱炭素化や低コ スト化ニーズの高ま りに伴い、環境配慮 商品の需要が増加 し、売上が増加する	短～長	中
				EVへの切替の進展に 伴い、関連市場が成 長し、売上が増加す る	短～長	小
	4	製品及び サービス	降雨パターンの変化、気象 パターンの極端な変動、異 常気象の重大性と頻度の上 昇に対する対応・対策	自然災害の増加や激 甚化に対するレジリ エンス向上に貢献す る 防災・減災・復旧・ 復興関連製商品の売 上が増加する	短～長	中
				平均気温の上昇など 厳しい条件下での安 定稼働に貢献する省 力化関連商品の売 上が増加する	短～長	中

(注) 1. 現在、当社グループでは2022年から10年後(2032年)のありたい姿を定め、その前半期間にあたる中期経営計画(2022-2026年)を推進しております。リスクと機会が顕在化する時間軸の評価においても、この経営戦略上の時間軸に一致をさせて、実施しております。具体的には、長期の時間軸を10年とし、それぞれ会計期間及び中期経営期間に合わせて、短期及び中期の時間軸を設定しております。

時間軸	期間	設定理由
短期	1年	会計報告期間に基づき設定
中期	2-5年	進行中の中期経営計画期間に基づき設定
長期	6-10年	中期経営計画の目指す「10年後のありたい姿」に基づき設定

2. 当社グループでは、営業利益を財務影響の指標とし、営業利益に対する影響の大きさをそれぞれ「大(5%以上)」「中(1%以上5%未満)」「小(1%未満)」の3段階で評価しております。

(気候レジリエンスの維持・向上)

当社グループでは、特定した気候変動によるリスクと機会について、事業活動に対するさまざまな影響を想定しております。こうした気候関連の変化、進展又は不確実性に対応する能力としての「気候レジリエンス」を維持・向上することで、特定したリスクによる財務影響を最小化するとともに、機会による財務影響を最大化するため、当社グループでは以下の通り対応策を設定しております。

維持・向上させる気候レジリエンス	分類	対応策	具体的内容
低炭素経済への移行(規制の強化、ステークホルダーの意識変化等)に対するレジリエンス	機会の最大化	サプライチェーンにおける協働を通じた、商材や梱包資材の脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ等、顧客の需要をとらえた環境性能の優れた製商品・サービスの開発・探索と提供 EV車の普及を支える製商品の開発・探索と提供
	リスクの最小化	事業活動の脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 主要事業所、工場におけるエネルギー使用量削減(省エネ設備導入・ペーパーレス・社有車のエコカーへの切替等) 再生可能エネルギーの使用推進
		適切な情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション強化	<ul style="list-style-type: none"> TCFD開示や年次の環境データ、対応策の実施状況等を適切に開示
物理的な気象現象(大雨、気温上昇等)に対するレジリエンス	機会の最大化	物理リスクに対する顧客の対応力向上のための自動化・省力化	<ul style="list-style-type: none"> 自動化・省力化関連商品の提案強化 防災・減災関連製商品の探索 復旧・復興関連製商品の迅速な提供体制の整備
	リスクの最小化	事業活動に対する物理リスクへの対処	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画(BCP)の強化等、気候変動による物理的リスクや従業員の健康リスクの低減

リスク管理

当社グループにおける気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に組み込まれております。詳細につきましては、「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標と目標

当社グループは、温室効果ガス（GHG）排出量のうち、当社グループにおける直接排出量（以下「Scope 1」という。）及び電力の使用に伴う間接排出量（以下「Scope 2」という。）を、気候変動に関する取組みの指標として用いております。また、目標につきましては、2022年を基準年、2030年を目標年とした場合に、SBTi（Science Based Targets initiative）が求める削減水準を踏まえた設定を行っております（2030年 2022年比42.4%減）。

(単位：t-CO₂e)

	2022年12月期 (実績) (2)	2023年12月期 (実績) (2)	2024年12月期 (見込) (3)	2026年12月期 (目標) (2)	2030年12月期 (目標) (2)
Scope 1 + 2 CO ₂ 排出量	8,701	8,464	約7,600	6,856	5,012
うち、Scope 1	5,241	5,169	約4,850	-	-
うち、Scope 2	3,460	3,295	約2,750	-	-

- (注) 1. 当社フルサト・マルカホールディングス株式会社及び海外を含む連結子会社（2024年12月末時点）を集計・算定対象としております。
2. 2023年12月期Scope 1 + 2 CO₂排出量について、2023年12月期有価証券報告書においては暫定値を記載しておりましたが、実績値に差し替えております。なお、実績値への差し替えにあたっては、暫定値に適用していた集計期間等に関して、関連する財務諸表とつながりのある情報を提供するという観点から検証を行い、その結果を反映しております。また、2022年12月期Scope 1 + 2 CO₂排出量実績についても、同様の検証・反映をおこなったことから、2026年12月期及び2023年12月期Scope 1 + 2 CO₂排出量目標についても修正を行っております。
3. 2024年12月期Scope 1 + 2 CO₂排出量につきましては、本有価証券報告書提出時点の暫定値を記載しております。確定値につきましては、2025年5月発行予定の統合報告書等にて開示を行ってまいります。

また、Scope 1 及びScope 2 以外のその他の間接排出量（Scope 3）につきましても、実績把握を進めております。

(単位：t-CO₂e)

	2023年12月期 (実績)	2024年12月期 (実績)
Scope 3 カテゴリ 1（購入した製品・サービス）CO ₂ 排出量（1）	590,227	算定中

- (注) 1. 当社フルサト・マルカホールディングス株式会社及び直接子会社4社（フルサト工業(株)、(株)マルカ、(株)ジーネット、(株)セキュリティデザイン）を集計・算定対象としております。排出量については、外部より購入した製品及びサービスの金額（税抜）に、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース_ver3.4」に掲載されている「産業関連表ベースの排出原単位（GL10：2005年表）」の金額ベースの排出原単位を乗じ、2005年当時の消費税5%を加算することにより算出しております。今後、法改正に伴う参照先及び算定条件等の変更により、GHG排出量が増減する可能性があります。

(3) 人的資本

戦略

当社グループでは、人財戦略の策定・推進にあたり、企業の成長は社員個人の成長とグループ各社の融合において実現されるという認識のもと、当社の目指すべき姿を以下のとおり定めております。

[目指す姿]

1. 社員全員が、組織の求める期待や役割を認識し、当事者意識を持って能動的に行動している状態
2. グループ各社の人財が融合され、企業価値向上のために各人が努力している状態
3. 事業再編に伴い社員交流が進み、ビジネスにおけるシナジー創出につながっている状態

この目指すべき姿の実現のため、当社グループでは人財育成方針、人財活躍推進方針のもと、取組みを進めております。また個人の成長やグループの融合の基礎となる、従業員が意欲を持って働き続けられる環境整備についても、継続して推進してまいります。

(人財育成方針)

当社グループは商社という業態を主としていることから、提供する付加価値は“ヒト”に大きく依存しております。そのため、人財の獲得、定着、育成及び有機的な活用について、戦略的に実行する必要があると考えております。こうした認識のもと、経済情勢が目まぐるしく変化する中、お客様の課題を探究し新しいソリューションを提案するために、「オーナーシップマインドを備えたユニーク人財の育成」を方針に掲げ、「多様性を活かす」組織づくり、「挑戦を促す」意識の醸成、「自律性を育む」人財開発の3つの柱で推進してまいります。

具体的には、2024年7月からスタートしました新人事制度（主要グループ会社を対象とした統合人事制度）に則した形で、2025年1月から教育研修制度を刷新しました。等級ごとに求められる役割とそれを果たするためのスキルを明文化し研修プログラムに反映させたことで、社員の自律的な成長を促します。

また、年代別キャリア研修や女性のためのキャリアデザイン研修、自己申告制度、公募制度、F A制度等のサブシステムにより社員が自律的にキャリア形成を行うことも進めております。

(人財活躍推進方針)

当社グループでは、社員ひとりひとりが十分に能力を発揮し、活躍するための基盤を構築することが不可欠であると認識しております。そのため、グループ内で適材適所の人員配置等を実現するための最適な人財ポートフォリオの構築や社内制度の統合などを推進してまいります。

2024年7月には、主要グループ会社（フルサト・マルカホールディングス(株)、フルサト工業(株)、(株)マルカ、(株)ジーネット）の人事制度が統一され、人事におけるプラットフォームが完成しました。また、2025年1月からスタートする統合教育研修制度との併用により、グループ各社の人財交流の活性化を促すことが可能となるばかりでなく、グループ理念の浸透においても、グループ全体で一体感をもって取り組んでいく体制が整備されました。

(意欲を持って働き続けられる環境整備)

社員が意欲を持って働き続けられる環境の整備を行うため、女性活躍をはじめとしたダイバーシティや機会均等の取組み、働き方改革の推進、労働安全衛生の確保等を引き続き行ってまいります。

具体的には、当社グループは2022年10月に「UNISO Lグループ健康経営宣言」を制定しており、従業員の健康管理を経営課題として捉え、戦略的に健康経営を推進しております。

また、従業員のモチベーション向上、エンゲージメント向上を目的とし、従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年度は従業員E S O P信託制度を導入しました。

指標及び目標

当社グループではサステナビリティ基本方針に基づくマテリアリティのひとつとして、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を掲げております。人財育成方針に掲げる「多様性を活かす」組織づくり等とも連動させながら、取組みを強化してまいります。

なお、具体的な指標と目標につきましては、「(1) サステナビリティ全般 指標及び目標」に記載しております表中「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」の欄をご参照ください。

3【事業等のリスク】

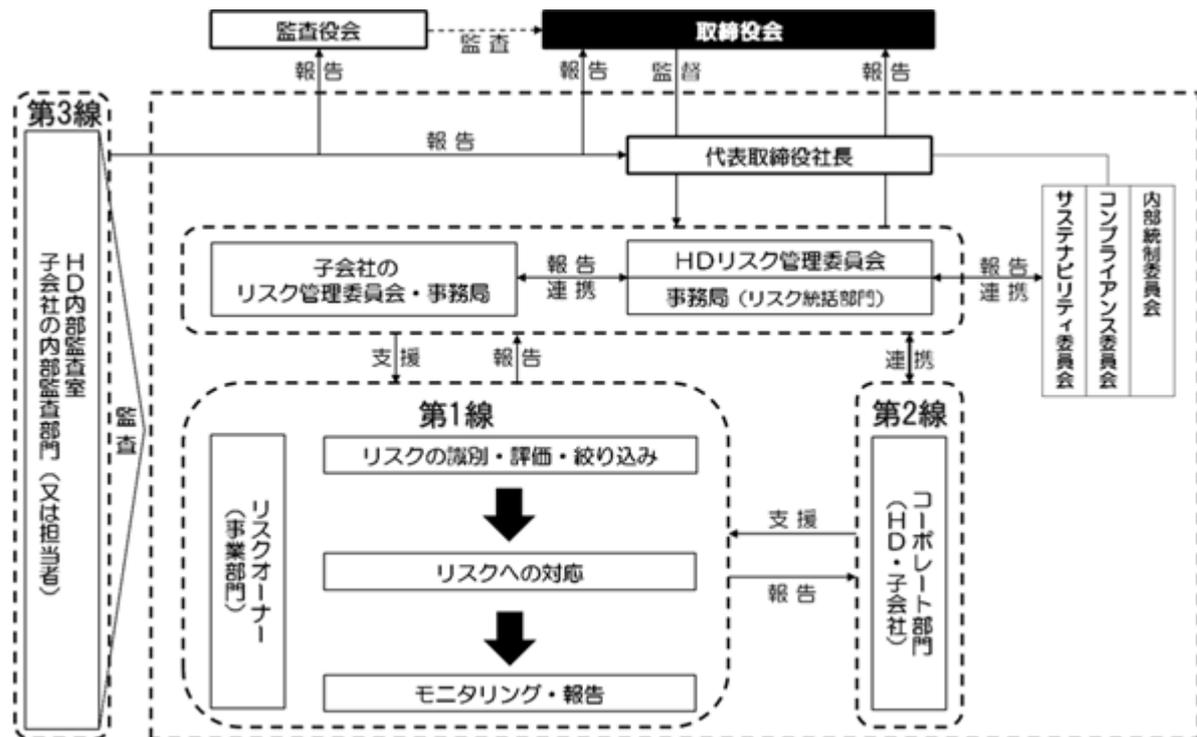
(1) リスク管理の基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを重視し、当社グループにおける業務の有効性及び効率性、並びに財務報告の適正性を確保するために、適切なリスク管理を実現することを目的とした体制を整備し、全社的リスク管理を推進しております。

(2) リスク管理体制

当社では、社内規程に基づき、代表取締役社長の下に「リスク管理委員会」を設置しております。同委員会は、当社グループにおけるリスク情報の収集やリスクコントロール、年度における全社重要リスクへの取り組み方針やリスク低減に向けた対策、事業部門への必要な指示や支援等、リスク管理活動の全般を統括しております。また、取締役会では全社重要リスクに関する報告を通じ、リスク管理の有効性を監督しております。

全社的リスク管理体制図



各機関の役割

当社グループのリスク管理体制は、組織内の役割を明確化し、3線モデルを機能させることで、「リスク管理委員会」を中心とした全社的リスク管理を実践し、実効性を高めております。また、リスクマネジメントプロセスの運用を強化し、それらの機能を取締役会によるモニタリングと適切に連携させる体制にしております。

機関・部門	役割内容
取締役会	HDリスク管理委員会から上程された優先順位の高いリスクを経営者の視点で全社重要リスクとして認識し、必要となる統制活動を指示しております。
HDリスク管理委員会	事務局が集約した事業固有の全社重要リスクについて、全社的な経営の観点から総合的に評価してグループとして影響度が大きいと判断されるリスクに、発生可能性を考慮した優先順位の高いリスクについて審議しております。委員会の審議を経た全社重要リスクを取締役に報告しております。
HDリスク管理委員会事務局 (リスク統括部門)	第1線のリスク情報と第2線の管轄するリスク情報を集約し、リスクを管轄する主管部署を明確化したうえで、ディスカッションを行い、リスクコントロールの強化を図っております。
子会社の リスク管理委員会・事務局	各社固有のリスクへの対応状況の報告を受けるとともに、全社重要リスクの情報を共有する目的で開催しております。新たな重要リスクが生じた場合は、その重要リスクを中心にディスカッションを実施し、議論を深めております。
第1線 (リスクオーナー) 子会社の 工場や事業部門	事業部門における戦略・事業遂行上のリスクや重大なクライシスに転ずる可能性のあるリスクを検討、抽出し、抽出したリスクに「影響度」と「発生可能性」を指標として一次評価を行い、統制活動を実施しております。

第2線 HD・子会社の コーポレート部門	第1線が行っている一連のリスク管理のモニタリングと、第1線のリスク情報・第2線の管轄するリスク情報を集約し、HDリスク管理委員会事務局に報告や相談を行う等、相互に連携することで全社的リスク管理を推進・強化しております。
第3線 HD内部監査室 子会社の内部監査部門 (又は担当者)	第1線によるリスクコントロール状況や第2線によるサポートが有効に機能しているか等、全社的リスク管理の推進状況を検証し、代表取締役社長及び取締役会、監査役会に報告しております。

(3) 事業活動に伴う主なリスク(全社重要リスク)

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況(以下「経営成績等」という。)に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。また、これらの他にも様々なリスクが存在しており、ここに記載したリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

市場動向に関するリスク	影響度：大	発生可能性：高
<p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループの主要市場である民間の設備投資の動向は事業に重要な影響を及ぼします。特に自動車業界、産業・工作機械業界、鉄骨建築業界、建設機械業界、セキュリティ業界に関連する設備投資の動向については経営成績等に影響を及ぼし得る主なリスクであると認識しております。</p> <p>また、当社グループが関連するそれぞれの事業分野において、競合会社との競争激化により、経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。特に価格競争の激化、低価格品等への需要シフト等をリスクと捉えております。</p>		
<p>(対応策)</p> <p>当社グループでは、安定的な収益性の確保と確実な成長性の実現を目指し、事業変動リスクの分散を目的として、事業ポートフォリオ経営を推進しております。</p> <p>また、製造現場における自動化だけでなくデジタルテクノロジーを活用した広範な業務の自動化の推進、多様な働き方ができる環境の整備を行い、労働生産性を向上させることにより、品質を高めつつ、原価を低減させ価格競争力を高めてまいります。エンドユーザーの製造業向けDXソリューションまで踏み込んだ高付加価値の商品を提供することで、売価を下げることなく顧客満足を獲得してまいります。</p>		

サステナビリティに関するリスク	影響度：大	発生可能性：高
<p>(リスクの内容)</p> <p>気候変動をはじめとした環境問題や、貧困、格差、人権侵害といった社会問題の深刻化を背景として、あらゆるステークホルダーのサステナビリティへの関心が高まると同時に、企業への対応要請も強まっております。</p> <p>当社グループのサステナビリティに関する取り組みが、ステークホルダーから不十分とみなされた場合、企業価値の毀損や、販売先からの選別による競争力の低下等が生じる可能性があります。</p>		
<p>(対応策)</p> <p>当社グループは、理念体系「UNISOL」で目指す“「叶えたい」があふれる社会へ。”というビジョン実現のために、経済的価値と社会的価値の両立を目的として「サステナビリティ基本方針」を策定しております。</p> <p>この「サステナビリティ基本方針」のもと、果たすべき社会的責任として、5つの重要課題(マテリアリティ)を設定し、それぞれのマテリアリティについて、目標やアクションプランを策定し、対応を進めております。</p> <p>なお、サステナビリティをめぐる活動の推進にあたっては、代表取締役社長を委員長として設置したサステナビリティ委員会を中心に、全社的に課題への対応を協議・決定しております。</p> <p>こうした活動の取組み状況については、当社グループのウェブサイトや統合報告書等を通じて、ステークホルダーに対して情報開示を行っております。</p> <p>(注)「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」も併せてご参照ください。</p>		

法的規制等に関するリスク	影響度：大	発生可能性：高
<p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループは、国内外でビジネスを展開しており、関連法令・規制等を遵守する必要があります。例えば、事業活動を行う上で、国家安全保障上の輸出入制限、通商規制、独占禁止規制、人事関係(雇用関連、人権等)、環境関連法規等の適用を受けております。</p> <p>当社グループでは、コンプライアンスの実践に尽力しておりますが、予期せずこれらの規制を遵守できなかった場合、社会的信頼を失墜し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		

(対応策)

当社グループでは、役職員が社会的責任を果たすために、法令や社会のルールを遵守しつつ高い倫理観を持って行動するという観点からグループ理念やコンプライアンス・マニュアルを定め、法令遵守状況と法規制の動向をモニタリングし、適時の把握に努め、法改正への対応等、必要な対策を講じております。

また、研修等を通じて当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、違法行為、社会規範や企業倫理に反する行為を防止・是正するために、社内は総務部長を、社外は外部弁護士事務所を窓口とする「コンプライアンスライン」を設置し、窓口に通報、又は相談した者がそれを理由に不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」で定めております。

人財確保に関するリスク

影響度：大

発生可能性：高

(リスクの内容)

商社である当社グループの中長期的な成長は、従業員個々の力量に大きく依存している中、少子高齢化に伴う労働人口の不足により人財獲得競争が激しくなり、()適切な時期に優秀な人財を計画通り確保できない、()優秀な人財がグループ外へ流出してしまう等のリスクが高まる可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、新卒採用だけでなく、DX人財等、専門性を持った人財を確保するためのキャリア採用の強化を進めるほか、アルムナイ採用やリファラル採用なども積極的に行っております。

また、外国籍人財の確保にも注力して、人数の確保のみならず社員の多様化を進めるとともに、ITの積極活用による業務の効率化、人事制度や教育研修制度の見直し、福利厚生の充実等、ワークライフバランスを支えるための職場環境改革を推進し、多様な労働力に対応できる仕組み作りを進めております。

情報セキュリティに関するリスク

影響度：大

発生可能性：高

(リスクの内容)

当社グループの情報セキュリティを構築する上で、適切な対策が講じられていなければ、()悪意を持った第三者による攻撃により、当社グループ各社のシステムの停止やセキュリティ上の問題・損害が発生する、()攻撃により自社サーバが悪用され、意図せず他社を攻撃する等、社会に悪影響を及ぼし当社グループの価値を毀損してしまう、()当社グループの商品に重大な情報セキュリティの問題が検出され、お客さまから排除される等、ビジネス機会を喪失する等のリスクが高まる可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、グループ内の基本方針「情報セキュリティポリシー」をはじめとする関連規程の整備により会社の情報資産に関する行動規範を規定し、加えて情報セキュリティに関するeラーニングや標的型攻撃メール訓練を役職員に対して定期的実施する等、ITリテラシーの向上を図りつつ、一定水準の情報セキュリティ確保に努めております。

また、コンピュータウィルス等のサイバー攻撃や秘密情報の漏洩・改ざんを防止するために社内外からのアクセス制御システムを強化するとともに、バックアップ体制の構築、機器の高性能化等、技術的な対策等を実施し、テレワーク環境等、情報システム利用環境の多様化に応じた情報セキュリティの強化も図っております。

災害等に関するリスク	影響度：大	発生可能性：高
<p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループの事業拠点が所在する地域において、大規模な災害等()が発生した場合、役職員及びその家族を含む人的・物的被害、ビジネス機会の喪失により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>()自然災害(地震、津波、洪水、暴風雨、竜巻、大雪等)、事故(火災、爆発等)、感染症等</p>		
<p>(対応策)</p> <p>当社グループでは、お取引先様、従業員及びその家族の安全を最優先と捉え、災害や事故等を予防し、万が一、災害等が発生した場合の被害を最小限に抑えるため、必要とされる安全対策や事業継続のための対策に取り組んでおります。</p> <p>また、大規模な災害、事故、感染症等の重大な危機事象発生の情報入手した場合は、代表取締役社長指揮下の危機対策本部を設置して対応する体制構築を「危機管理規程」で定めております。</p> <p>今後も引き続き、被災時でも重要な事業を継続し、早期に事業復旧できるようBCPを構築するとともに、事業所間の協力体制の強化等の対策を行ってまいります。</p>		

関係会社管理に関するリスク	影響度：大	発生可能性：高
<p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループでは、国内外にビジネスを展開しているため、グループ統制の組織設計、各種制度設計が適切に行われないことにより、権限が不明確になり、事前に承認を受けずにグループ企業が重要な決定を実施することで、事業パフォーマンスの低下や内部統制上の問題を起すリスクが考えられます。</p>		
<p>(対応策)</p> <p>当社グループでは、グループ企業を統制するため、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を定め、当社から事前承認を受けるべき事項に関しては、グループ経営管理規程、関係会社管理規程等で定めております。</p> <p>運用面においては、確実に事前承認がなされるよう、グループ企業を統括する当社主管部門においてグループ各社の担当部門と連携し、指導に当たっております。</p> <p>また、当社の内部監査室が内部監査規程に基づき、グループ各社の内部監査部門と連携し、当社グループのガバナンス、リスクマネジメント、内部統制及び業務活動全般を対象として監査を実施しております。</p>		

戦略的投資に関するリスク	影響度：大	発生可能性：高
<p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループでは、お客様のニーズの変化に対応して様々な製品・サービスを提供するために、必要に応じて製造・物流施設の高度化の他、企業買収・提携、事業譲受等の戦略的投資を行っております。</p> <p>経営資源を有効に活用し、タイムリーに新技術・新製品を開発・販売する上で有効な手段と考えておりますが、様々な理由により、()検討における情報が十分では無い事等により、思い通りの戦略的投資にならない、()当事者間で利害の不一致が起こることによる提携等の解消、()事業、技術、製品及び人財等の統合について期待する成果や効果が得られない等の状況に陥るリスクが考えられます。</p>		
<p>(対応策)</p> <p>当社グループでは、多様化する投資案件について、資本コストも踏まえた財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスク等の観点で投資計画の検証を行っております。</p> <p>プロジェクトチームを組成し、専門的なメンバーが事前に協議することにより経営戦略との整合性や投資効果を高め、投資判断のスピードと的確性の向上を図っております。</p> <p>また、リスクが顕在化した場合は、その経緯や状況の把握・分析に努め、実効性のある打ち手を講じるとともに、将来のアライアンスや企業買収の実行に際しノウハウとして役立ててまいります。</p>		

事業戦略・経営計画に関するリスク	影響度：大	発生可能性：中
<p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループは、持続的成長を支える経営基盤確立を目指し、2022年3月に中期経営計画「UNISOL」を策定しました。本計画では、5年後(2026年12月期)の定量目標、収益目標達成へのロードマップ並びに基本戦略等を示しておりますが、これらのガイドラインは、策定時において適切と考えられた情報収集及び分析に基づいて策定されております。</p> <p>従いまして、事業環境の変化の読み違いや本「事業等のリスク」に記載の内容を含む様々な要因により、変更を余儀なくされるものであり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>(対応策)</p> <p>当社グループでは、事業セグメントごとに経営戦略並びに収益計画を作成し、これらに紐づくKPIを定めて中期事業戦略の推進・進捗管理体制を強化しております。</p> <p>万が一、戦略遂行に遅れが生じたり、修正が必要となった場合には、先んじて経営資源の投下や組織体制の強化を図ることで、戦略実現と計画数値達成の蓋然性を高めるよう努めております。</p>		

情報漏洩に関するリスク	影響度：大	発生可能性：高
<p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループは、業務遂行上、お客様や仕入先の生産や開発情報あるいは商品や価格情報を、あらゆる場面で情報伝達しておりますが、これらの営業上極めて重要な情報が、不測の事態により漏洩する事故、事件が発生した場合には、当社グループの信頼の低下や損害賠償請求等が発生することが想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>(対応策)</p> <p>当社グループは、すべての役職員が例外なく守らなければならない基本原則の「コンプライアンス・マニュアル」で、お取引先に対する遵守事項を定め、毎年セキュリティ研修を実施し、セキュリティに関する意識と知識の向上に努めております。</p> <p>また、「情報管理規程」・「文書管理規程」・「グループ情報システム管理規程」「情報セキュリティポリシー」を定め、情報の取り扱い・機密文書の取り扱い等、情報漏洩が発生しないよう安全確保に努めております。</p>		

労働災害・重大交通事故に関するリスク	影響度：大	発生可能性：高
<p>(リスクの内容)</p> <p>当社グループの製造業務で使用する主要設備において労働災害の主要な原因となる、挟まれ・巻き込まれ事故等が発生した場合、また、営業業務における重大交通事故を発生させた場合は、当社グループの社会的信用の失墜、ブランドの毀損とともに人財の喪失や金銭面での補償、訴訟等に繋がることで、生産活動、営業活動等に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>(対応策)</p> <p>当社グループでは、製造業務において職場の潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前的確な安全衛生対策を講ずるリスクアセスメントを実施し、機械・設備、作業行動や環境などについて災害が発生しないよう事前に対策を講じております。</p> <p>また、営業業務においては、人命の尊重を最優先に、安全確保のための設備・システムの整備によるモニタリング、過去に発生した交通事故内容の分析、交通事故発生率の高い若年層営業担当者を中心とした安全運転講習会の実施や個別指導の徹底、交通安全意識の浸透等、交通事故防止に取り組んでおります。</p>		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復しており、個人消費や設備投資にも持ち直しの動きが見られました。一方で、欧米と日本における金利格差の動向や、中国経済低迷の長期化、地政学リスクの存在などに加え、米国新政権における保護主義的な政策への転換による懸念など、依然として先行きは不透明な状況となっています。

また、当社グループに関係の深い統計指数は、次のようになっています。

機械工具関連において、工作機械受注は1 - 12月期で内需は前期比7.4%減、外需で同3.4%増となりました。鉱工業生産指数は1 - 12月期で同2.3%減となりました。

建設関連において、建築着工床面積は1 - 12月期で同7.6%減、新築住宅戸数は1 - 12月期同3.4%減となりました。

当社グループは、「感動提案で今を拓き、変化の先まで伴走する。」を日々果たすべき使命とし、10年後のありたい姿から遡って2026年度までの中期経営計画「UNISOL」を策定しております。2024年度は、2ndステージの1年目として、「成長加速化」の実現に向け取り組みを進めてまいりましたが、機械・工具分野においては自動車や半導体を中心とした設備投資の減少や、地政学リスク等による海外市場の回復の遅れなどが影響し、また建設分野では資材価格の高騰や人手不足、工期の遅れ等による影響により、需要は大きな落ち込みが見られました。これらの状況を鑑み、計画策定時に比べ市況の悪化が顕著であると判断し、最終年度（2026年12月期）の定量目標を見直すことといたしました。詳細につきましては2025年2月14日に開示しております「中期経営計画の最終年度数値目標修正に関するお知らせ」をご参照ください。

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

1) 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末における流動資産は86,599百万円、固定資産は34,221百万円となり、その結果、資産合計は120,821百万円となり、前連結会計年度末と比較して479百万円増加しました。現金及び預金が5,783百万円、有形固定資産が747百万円増加し、受取手形及び売掛金が2,757百万円、投資有価証券が2,028百万円減少したことなどによります。

（負債合計）

当連結会計年度末における流動負債は45,350百万円、固定負債は2,097百万円となり、その結果、負債合計は47,448百万円となり、前連結会計年度末と比較して175百万円減少しました。電子記録債務が416百万円、契約負債が453百万円増加し、短期借入金が429百万円、繰延税金負債が892百万円減少したことなどによります。

（純資産合計）

当連結会計年度末における株主資本は69,937百万円、その他の包括利益累計額は2,401百万円となり、その結果、純資産合計は73,373百万円となり、前連結会計年度と比較して654百万円増加しました。利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益、剰余金の配当により2,508百万円、自己株式が630百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1,153百万円減少したことなどによります。

2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、161,716百万円と前連結会計年度に比べ11,263百万円減(6.5%減)となりました。利益につきましては、営業利益は3,860百万円と前連結会計年度に比べ1,844百万円減(32.3%減)となりました。経常利益は4,659百万円と前連結会計年度に比べ1,992百万円減(30.0%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は4,613百万円と前連結会計年度に比べ85百万円減(1.8%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（機械・工具セグメント）

国内機械分野は直需、卸とも受注は増加傾向にあるものの、売上高は前年比2桁減となりました。直需は自動車産業を中心とした設備が少しずつ増加傾向にあり、自動車産業以外への販路開拓も進みつつあります。卸は工作機械内需の改善を背景に受注は増加傾向が見られました。

海外機械分野の売上高は同2桁減の状況が続きました。北米事業は引続き高金利や大統領選挙前の買い控えの影響が残る中、少しずつ引合いは増加しています。中国事業は経済低迷が長期化する中において日系自動車メーカーを中心とした受注の回復が見られず、設備案件の減少・延期の影響を受けました。東南アジア事業は国ごとに明暗が分かれ、インドネシア、マレーシアがマイナスとなった一方で、タイは複数の投資案件により前年比プラスとなりました。

国内工具分野の売上高は同微減となりました。直需は自動車産業における大幅な生産計画見直しの影響を受けましたが、卸は金属加工業界における消耗品の動きが鈍い中、環境対策などの設備案件により前年比プラスとなりました。

以上の結果、売上高は104,767百万円と前連結会計年度に比べ12,361百万円減(10.6%減)、営業利益は2,019百万円と前連結会計年度に比べ1,739百万円減(46.3%減)となりました。

(建設資材セグメント)

鉄構資材分野は資材価格の高騰、人手不足、建設業の働き方改革(4週8閉所)等が影響し、鉄骨建築の需要が落ち込んだことにより売上高は僅かながら減少となりました。

配管資材分野は大口案件の受注などがありましたが、全体的には価格競争が激しく減収となりました。

住宅設備分野は引き続き大口ユーザー向けや施工付きリフォーム案件への注力に加え、価格改定などもあり売上高は1桁増となりました。

以上の結果、売上高は44,947百万円と前連結会計年度に比べ294百万円減(0.7%減)、営業利益は1,576百万円と前連結会計年度に比べ410百万円減(20.6%減)となりました。

(建設機械セグメント)

主力のクローラークレーンを中心に受注が増加し、その多くを第4四半期に売上計上することができました。新車及び中古車において収益性の改善が見られました。

以上の結果、売上高は8,413百万円と前連結会計年度に比べ808百万円増(10.6%増)、営業利益は200百万円と前連結会計年度に比べ118百万円増(144.8%増)となりました。

(IoTソリューションセグメント)

継続的なプロジェクトの受注と、優良顧客数の増加により収益構造の安定化が見られ、引き続き経費の削減を行ったことにより増収増益となりました。

以上の結果、売上高は3,588百万円と前連結会計年度に比べ583百万円増(19.4%増)、営業利益は188百万円と前連結会計年度に比べ150百万円増(393.7%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、26,129百万円で、前連結会計年度と比較し5,954百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、7,863百万円(前連結会計年度は6,031百万円の獲得)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上6,914百万円、減価償却費1,707百万円、売上債権の減少3,209百万円、棚卸資産の減少654百万円、法人税等の支払額2,110百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は、1,433百万円(前連結会計年度は4,670百万円の使用)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,053百万円、投資有価証券の売却による収入3,058百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、3,368百万円(前連結会計年度は5,370百万円の使用)となりました。この主な要因は、配当金の支払額2,101百万円、自己株式の取得による支出811百万円等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標

	第1期 (2021年12月期)	第2期 (2022年12月期)	第3期 (2023年12月期)	第4期 (2024年12月期)
自己資本比率(%)	61.4	58.0	59.7	59.9
時価ベースの自己資本比率(%)	56.1	74.0	53.4	44.7
キャッシュ・フロー対有利子負債 比率(年)	-	0.3	0.2	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシ オ(倍)	-	262.2	204.7	449.1

自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

- (注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 2021年12月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの記載は省略しております。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
機械・工具(百万円)	6,065	92.7
建設資材(百万円)	4,821	97.0
建設機械(百万円)	-	-
IoTソリューション (百万円)	1,189	152.2
合計(百万円)	12,075	98.2

- (注) 1. 金額は、製造原価で表示しております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
機械・工具(百万円)	83,955	88.3
建設資材(百万円)	30,547	100.4
建設機械(百万円)	7,626	111.7
IoTソリューション (百万円)	1,056	96.9
合計(百万円)	123,186	92.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

3) 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っておりますが、販売実績に占める受注販売実績割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
機械・工具(百万円)	104,767	89.4
建設資材(百万円)	44,947	99.3
建設機械(百万円)	8,413	110.6
IoTソリューション (百万円)	3,588	119.4
合計(百万円)	161,716	93.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、各セグメントでの商材購入、製造における資材調達、及び一般管理費等があります。設備資金需要としては、事業所建造物、生産効率向上に資する製造設備更新、情報処理システム、及び当社グループ事業の成長戦略への投資があります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保し、より機動的かつ戦略的に資金投下を行っていくために、グループ各社の資金を一括管理し、事業会社へ恒常的に集約・配布する仕組みを導入いたしました。また、資金需要に備えて、金融機関において当座貸越や資産流動化枠のほかコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における経営上の重要な契約等の決定又は締結等は、以下のとおりです。

(1) 当社グループ内組織再編に関する基本方針の決定

2024年12月16日開催の取締役会において、2026年1月を目途として、当社の完全子会社である株式会社マルカ（以下、マルカ）と、株式会社ジーネット（以下、ジーネット）の合併による統合（以下、本統合）を行う方針を決議しました。

1．本統合の目的

現在、当社グループの主力事業である機械・工具事業においては、マルカとジーネットが中核となり、ホールディングス内に設置した事業統括本部が全体の事業責任を担う組織形態を取っており、クロスセリングの推進やグループ全体での調達機会の拡大などを通じて、シナジー効果を追求してまいりました。しかしながら、グローバルな競争の激化や技術革新の加速化により、ますます厳しくなるビジネス環境において、高度化・多様化するお客様のニーズを的確に捉え、さらなる最適な価値を提供していくためには、個々の企業の協業を超えて一体化し、総合力を高めることが重要であると判断いたしました。本統合により、両社の強みを結集することで、お客様に対して一層、高付加価値で革新的なソリューションを提供することが可能となり、機械・工具事業の競争力をさらに高め、持続的な成長を実現できると考えております。

2．本統合の当事会社の概要

(参考) 本統合の当事会社の概要（2024年12月31日現在）

(1)	名称	株式会社マルカ	株式会社ジーネット
(2)	所在地	大阪市中央区南新町2-2-5	大阪市中央区南新町1-2-10
(3)	代表者	代表取締役社長 最高経営責任者 飯田 邦彦	取締役社長 古里 龍平
(4)	事業内容	工作機械、鍛圧機械、土木・建設機械、その他の国内販売・輸出入	工作機械、機具・工具、設備機械、環境機器等の国内販売・輸出入
(5)	資本金	400百万円	420百万円
(6)	設立	1946年12月	1947年8月
(7)	従業員数	155名（2024年12月末）	452名（2024年12月末）
(8)	決算期	12月31日	12月31日
(9)	大株主及び持株比率	フルサト・マルカホールディングス株式会社 100%	フルサト・マルカホールディングス株式会社 100%

6【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は45百万円となっております。うち、各セグメントに配分できない研究開発費は7百万円となりました。

(1) 機械・工具

当社の連結子会社であるティーエス プレシジョン(株)は、工作機械（C V J加工機）、金属塑性加工機等の研究開発を行っています。

当連結会計年度の主な成果は、人と環境に優しいものづくりを実現するC V J複合加工機、スマートフォーミング加工機の要素技術開発、E V関連部品（モーターコイル、バスバー等）の生産効率改善に関する加工技術研究、遠隔保守、予防保全等のI o T機能開発です。

機械・工具に係る研究開発費は37百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、2,515百万円（無形固定資産を含む。）であります。セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械・工具(百万円)	1,324
建設資材(百万円)	938
建設機械(百万円)	211
IoTソリューション(百万円)	40
調整額(百万円)	1
合計(百万円)	2,515

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フルサト工業 株式会社	滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	建設資材	プレス他 の製造設備	1,004	336 (17,363.44)	206	1,547	31 [15]
	埼玉工場 (埼玉県北足立郡 伊奈町)	建設資材	プレス他 の製造設備	177	267 (5,517.39)	33	478	22 [5]
	宇都宮工場 (栃木県芳賀郡 芳賀町)	建設資材	プレス他 の製造設備	57	235 (10,491.03)	21	313	13 [2]
	本社 (大阪市中央区)	建設資材	事務所設備	385	204 (531.72)	20	610	75 [13]
	東京本社 (東京都大田区)	建設資材	事務所設備 販売設備	312	357 (1,659.08)	34	704	9 [-]
	UNISOL.L.C.OSAKA (堺市堺区)	建設資材	物流設備 販売設備	3,400	1,444 (9,441.57)	299	5,143	16 [-]
	関東配送センター (埼玉県北足立郡 伊奈町)	建設資材	物流設備	46	603 (6,199.00)	4	654	3 [1]
株式会社マルカ	本社 (大阪市中央区)	機械・工具 建設機械	テナントビ ル及び事務 所設備	774	348 (643.31)	37	1,159	66 [2]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ジーネット	本社 大阪支社 (大阪市中央区)	機械・工具 建設資材	事務所設備 販売設備	0	-	46	46	99 [8]
	UNISOL.L.C.OSAKA (堺市堺区)	機械・工具	物流設備	31	-	147	179	13 [2]
	東京支社 東流センター (東京都大田区)	機械・工具 建設資材	販売設備 物流設備	305	368 (1,706.19)	18	692	77 [2]
	名古屋支社 名流センター (名古屋市中区)	機械・工具 建設資材	販売設備 物流設備	593	676 (1,589.52)	15	1,285	52 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「貸与資産」及び「リース資産」の合計額で建設仮勘定は含まれておりません。

2. 株式会社ジーネットの東京支社、東流センターの設備のうち、「建物及び構築物」324百万円、「土地」368百万円(1,706.19㎡)については、フルサト工業株式会社から賃借しているものであります。

3. 株式会社ジーネットの名古屋支社、名流センターの設備のうち、「建物及び構築物」625百万円、「土地」676百万円(1,589.52㎡)については、フルサト工業株式会社から賃借しているものであります。

4. 従業員数欄の[]は、臨時・パート従業員の年間平均雇用人数を外書きしております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,143,642	25,143,642	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	25,143,642	25,143,642	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日 (注)1	25,587,014	25,587,014	5,000	5,000	1,250	1,250
2021年12月13日 (注)2	23,200	25,563,814	-	5,000	-	1,250
2023年9月29日 (注)2	389,600	25,174,214	-	5,000	-	1,250
2024年9月30日 (注)2	30,572	25,143,642	-	5,000	-	1,250

(注)1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2021年10月1日付でフルサト工業株式会社及び株式会社マルカの共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	13	21	290	78	12	13,212	13,626	-
所有株式数（単元）	-	27,881	1,736	72,754	53,288	17	94,312	249,988	144,842
所有株式数の割合（%）	-	11.15	0.69	29.10	21.31	0.01	37.73	100	-

（注）1．自己株式841,567株は、「個人その他」に8,415単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

2．当該自己株式数には、役員向け株式給付信託及び株式付与ESOP信託の信託財産として保有する当社株式は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社エフアールティ	兵庫県芦屋市月若町7番3-207	2,753	11.33
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.（常任代理人 立花証券株式会社）	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1 - 1104, CAYMAN ISLANDS（東京都中央区日本橋茅場町1-13-14）	2,603	10.71
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,681	6.92
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT（常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND（東京都港区港南2丁目15-1）	872	3.59
コベルコ建機株式会社	広島市佐伯区五日市港2丁目2-1	766	3.15
フルサト・マルカグループ従業員持株会	大阪市中央区南新町1丁目2-10	636	2.62
株式会社不二越	東京都港区東新橋1丁目9-2	561	2.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	496	2.04
古里龍平	兵庫県西宮市	401	1.65
神鋼商事株式会社	大阪市中央区北浜2丁目6番18号	386	1.59
計	-	11,160	45.92

（注）1．2024年12月31日現在における上記日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドから2025年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、2024年12月30日（報告義務発生日）現在で、下表のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（Symphony Financial Partners (Singapore) Pte.Ltd.）	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、ラッフルズ・プレイス80	4,304	17.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 841,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,157,300	241,573	-
単元未満株式	普通株式 144,842	-	-
発行済株式総数	25,143,642	-	-
総株主の議決権	-	241,573	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式99千株(議決権の数998個)及び株式付与ESOP信託の信託財産として保有する当社株式160千株(議決権の数1,600個)を含めております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式67株が含まれています。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フルサト・マルカホールディングス株式会社	大阪市中央区南新町1丁目2番10号	841,500	-	841,500	3.35
計	-	841,500	-	841,500	3.35

(注) 役員向け株式給付信託及び株式付与ESOP信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)(以下、「取締役」といいます。))に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。))を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2022年3月30日開催の第1回定時株主総会(以下、「本総会」といいます。))において決議いたしました。また、2024年2月13日開催の取締役会において、制度対象者に当社執行役員、フルサト工業株式会社の取締役、株式会社ジーネットの取締役、株式会社マルカの子会社の取締役及び執行役員、株式会社セキュリティデザインの取締役を追加することを決議しました。

1. 本制度の導入目的等

当社は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。))、当社の執行役員、フルサト工業株式会社の取締役、株式会社ジーネットの取締役、株式会社マルカの子会社の取締役及び執行役員、株式会社セキュリティデザインの取締役(以下、「取締役等」といいます。))を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である本制度を導入いたしました。

2. 本制度の概要

本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して、下記の対象期間に、本制度に基づく取締役等への給付を行うために、合理的に見込まれる数の当社株式を一定期間分先行して取得するための資金(信託費用及び信託報酬等を含む。))を、取締役等に対する報酬として拠出し(その上限は下記のとおりとします。))、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当社、フルサト工業株式会社、株式会社ジーネット、株式会社マルカ及び株式会社セキュリティデザイン(以下、対象会社といいます。))が定める役員報酬に係る役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下「当社株式等」という。))を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

なお、本制度において受託者となる株式会社りそな銀行は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を再信託します。

対象者

当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。))及び執行役員、フルサト工業株式会社の取締役、株式会社ジーネットの取締役、株式会社マルカの子会社の取締役及び執行役員、及び株式会社セキュリティデザインの取締役とします。

対象期間

2022年12月末日で終了する事業年度から2026年12月末日で終了する事業年度までの5事業年度を当初の対象期間(以下、「当初対象期間」といいます。))とします。なお、当社は、当初対象期間の終了後も、当初対象期間の直後の事業年度から5事業年度(取締役会で別途の期間を決議した場合には当該期間)を新たな対象期間として、本制度を継続することが出来るものとし、その後も同様に、本制度を継続することが出来るものとし(以下、当初対象期間と併せてそれぞれの期間を「対象期間」といいます。))。

信託期間

2016年4月21日～2026年12月31日(2022年4月28日付けの信託契約変更により、2026年12月31日まで延長しております。))。

当社は、延長後の本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を再度継続することがあり、以後も同様とします。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了いたします。

当社が拠出する金員の上限及び本信託による取得株数の上限

当社は、当初対象期間の役員報酬として本制度に基づく取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、202百万円（うち、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）分として121百万円、旧制度の対象者に付与されていた累計ポイント相当分として81百万円）を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定（委託者の地位を承継）します。ただし、本信託に係る委託者の地位の承継時点において、信託財産内に残存する当社株式及び金銭（以下、「承継時残存株式等」といいます。）があるときは、承継時残存株式等は当初対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当初対象期間において追加拠出できる金額の上限は、202百万円から承継時残存株式等の金額（株式については、委託者の地位の承継時点における時価をもって残存株式の金額とします。）を控除した金額とします。

また、当社は当初対象期間中、上記の範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を、取引所市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）分として121百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数（ポイントについては、下記 参照）に相当する当社株式で取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出できる金額の上限は、121百万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式の金額とします。）を控除した金額とします。なお、対象期間に本信託が取得する当社株式数の上限は、当初対象期間については88千株（うち、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）分として51千株、旧制度の対象者に付与されていた累計ポイント相当分として37千株）、その後の対象期間については当社の取締役（社外取締役を除きます。）分として51千株（ただし、当社株式について株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行った数）とします。

信託による当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は上記の本信託へ拠出する金銭の額の上限以内で取引市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。

本制度対象者へ給付される当社株式数の算出方法と上限株数

取締役等には、各対象期間中の各事業年度における役位及び業績達成度に応じて各事業年度にポイントが付与されます。付与されたポイントは、株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本総会後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

取締役等には、各対象期間中の各事業年度における役位別基本ポイントに、業績達成度に応じて算定される業績連動係数を乗じた、一定のポイント数が付与されます。業績連動係数は、決算短信で開示される毎事業年度期初の連結ベースの予想営業利益及びR Eの達成率とし、0.0から1.2の範囲とします。

なお、対象期間に当社グループの取締役等に付与される株式数の累計数の上限は、当初対象期間については88千株（うち、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）分として51千株、旧制度の対象者に付与されていた累計ポイント相当分として37千株）、その後の対象期間については当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）分として51千株とします。

フルサト・マルカホールディングス株式会社の対象者の毎年の付与ポイントの算出方法

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別ポイント} \times (\text{業績連動係数} + \text{業績連動係数})$$

役位別ポイント

基準日における対象者の役位（対象者がフルサト・マルカホールディングス株式会社と各子会社の役位を兼務する場合にあっては、フルサト・マルカホールディングス株式会社の役位を採用するものとする。）

会社等	役位	役位別基礎ポイント (役位別基礎金額)
フルサト・マルカ ホールディングス 株式会社	代表取締役社長	2,238 p
	代表取締役会長	1,826 p
	取締役専務	1,871 p
	取締役専務	1,353 p
	取締役常務	1,074 p
	取締役	801 p
	執行役員	509 p

業績連動係数

年度期初の決算短信で公表する連結ベースの営業利益目標額に対する、当該対象事業年度の連結ベースの営業利益額の達成率に応じて次のとおりを設定する。

達成率	係数
120%以上	0.6
100%以上120%未満	0.5
100%未満	0.0

業績連動係数

年度期初の決算短信で公表する連結ベースのROE目標値に対する、当該対象事業年度の連結ベースのROEの達成率に応じて次のとおりを設定する。

達成率	係数
120%以上	0.6
100%以上120%未満	0.5
100%未満	0.0

フルサト工業株式会社、株式会社ジーネット、株式会社マルカ及び株式会社セキュリティデザインの対象者の毎年の付与ポイントの算出方法

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別ポイント} \times (\text{業績連動係数} + \text{業績連動係数} + \text{業績連動係数})$$

役位別ポイント

基準日における対象者の役位（対象者がフルサト・マルカホールディングス株式会社とフルサト工業株式会社の役位を兼務する場合にあっては、フルサト・マルカホールディングス株式会社の役位を採用するものとする。）

会社等	役位	役位別基礎ポイント (役位別基礎金額)
フルサト工業株式会社	取締役	509 p
株式会社ジーネット	取締役	509 p
株式会社マルカ	取締役及び執行役員	509 p
株式会社セキュリティデザイン	取締役	509 p

業績連動係数

各対象者が管掌するセグメントにおける親会社が年度期初の決算説明資料で公表する各セグメント営業利益目標額に対する、当該対象事業年度の各セグメント営業利益額の達成率に応じて次のとおりに設定する。

達成率	係数
120%以上	0.3
100%以上120%未満	0.25
100%未満	0.0

業績連動係数

親会社が年度期初の決算短信で公表する連結ベースの営業利益目標額に対する、当該対象事業年度の連結ベースの営業利益額の達成率に応じて次のとおりに設定する。

達成率	係数
120%以上	0.3
100%以上120%未満	0.25
100%未満	0.0

業績連動係数

親会社が年度期初の決算短信で公表する連結ベースのROE目標値に対する、当該対象事業年度の連結ベースのROEの達成率に応じて次のとおりに設定する。

達成率	係数
120%以上	0.6
100%以上120%未満	0.5
100%未満	0.0

本制度対象者への当社株式給付時期

原則として、当社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式等を給付します。この場合、確定ポイント数の70%に相当する当社株式を交付し、残りのポイント数に相当する当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、本信託内で換価した上、その換価処分金相当額の金銭を給付します。

ただし、信託期間中に受益者要件を満たした取締役等が死亡により退任した場合には、当該時点における確定ポイント数に相当する当社株式について、そのすべてを本信託内で金銭に換価した上で当該取締役等の相続人に対して給付します。

クローバック制度等

対象取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役等に対し、本制度における交付予定株式の受益権の没収（マルス）並びに交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

信託内の当社株式の議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は信託の経営からの独立性を確保するため一律不行使といたします。

信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることとなります。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累計ポイントの数に応じて、按分して給付する、又は公益法人に寄付することを予定しています。

信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却する又は公益法人に寄付することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、又は公益法人に寄付することを予定しています。

(株式付与E S O P信託)

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、当社主要子会社（以下「対象子会社」）の従業員（以下「従業員」）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」）の導入を決議いたしました。

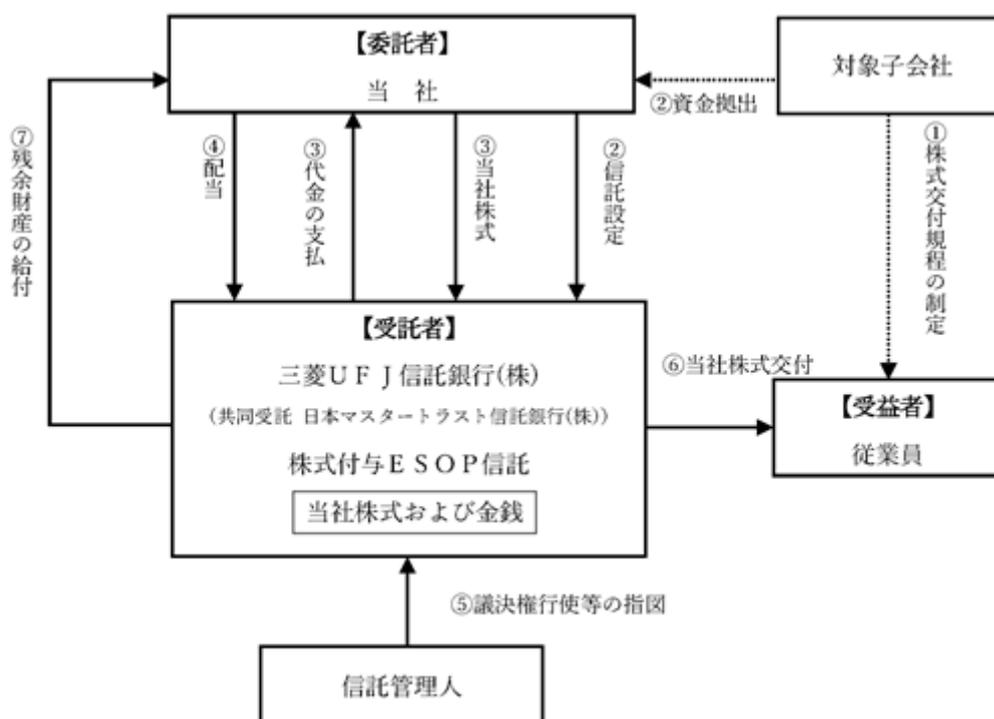
1. 本制度の概要

当社は当社グループの持続的な企業価値向上に繋げることを目的とした「人的資本投資」の一環として、企業価値の向上を図るインセンティブを従業員に与えるとともに、従業員の経営参画意識を醸成することを目的として、本制度を導入しております。

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」）と称される仕組みを採用いたします。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。

なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

本制度の仕組みは以下のとおりです。



対象子会社は、本制度の導入に際して株式交付規程を制定します。

当社は対象子会社から拠出を受けた金銭を信託し、受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。

E S O P信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）から取得します。

E S O P信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が支払われます。

E S O P信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

株式交付規程に従い、一定の要件を充足する従業員に対して、当社株式が交付されます。

E S O P信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

160,000株

3. 当該株式付与ESOP信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年8月21日)での決議状況 (取得期間 2023年8月22日~2024年8月21日)	1,600,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,133,500	2,805,412,500
当事業年度における取得自己株式	378,700	810,039,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	87,800	384,548,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.5	9.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.5	9.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年9月17日)での決議状況 (取得日 2024年9月18日)	30,572	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,572	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

株式会社マルカを委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とする従業員向け株式給付信託制度が2023年12月30日に信託期間満了に伴い、信託終了したことから本信託契約の定めに伴い、当社が無償取得したものとなります。詳細は2024年9月17日に開示しております「子会社の従業員向け株式給付信託に伴う当社自己株式の無償取得及び消却に関するお知らせ」をご覧ください。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,102	1,316,942
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	30,572	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式付与ESOP信託導入に伴う第三 者割当による自己株式の処分)	160,000	388,800,000	-	-
保有自己株式数(注)1、2	841,567	-	841,567	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、役員向け株式給付信託及び株式付与ESOP信託が保有する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、株主還元方針の変更を決議し、財務資本戦略における株主還元強化策として、配当方針をDOEに基づいた継続的な増配を基本とする内容に変更することといたしました。

さらには、新たな配当方針による普通配当に加えて、利益水準や財務状況に応じた機動的な株主還元として、特別配当や自己株式取得などを追加的に実施してまいります。

変更内容は下記となります。

(変更前)

- ・当社は、株主の皆様への利益還元を重視し、連結業績に連動した利益配分に基づき配当します。
- ・連結ベースでの配当性向は、親会社株主に帰属する当期純利益に対して、35%程度を基本とし、最低、年間15円の安定配当につとめます。

(変更後)

- ・当社は、株主の皆様に対して長年にわたり安定した配当を行うことを重視しつつ、中長期的な利益成長による配当の増加につとめます。
- ・普通配当については、中長期的な株主還元目標を「DOE(株主資本配当率)3.5%以上」とし、継続的に増配を行うこと(累進配当)を基本方針とします。
- ・DOEは2024年12月期より段階的に引き上げ、次期中期経営計画期間内(2027年12月期~2029年12月期)でのDOE3.5%の達成を目指します。
*2025年2月14日発表の2014年12月期決算短信、1.経営成績等の概況、(5)利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当において、DOE3.5%の達成期間を、次期中期経営計画期間内から2025年12月期へ前倒すとしております。
- ・普通配当に加え、特別配当や自己株式取得などを活用し、利益水準や財務状況に応じて機動的に株主還元の追加を実施します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当75円に特別配当32円を加えて、1株当たり107円の配当(うち中間配当30円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は56.1%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、2024年3月28日公表の「資本コストや株価を意識した経営の実現」における財務資本戦略のキャッシュアロケーション方針において、事業収入と現預金の活用に戦略的資金調達を加えた資本を成長投資、設備投資・システム投資、人材投資、社会貢献に有効活用し、株主還元についても機動的かつ積極的に実施していくとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月9日 取締役会決議	730	30.00
2025年3月28日 定時株主総会決議	1,871	77.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループを取り巻くステークホルダーや未来社会に対する責任を果たすため、公正で透明性の高い経営体制のもと、機動的・効率的な意思決定により、求心力あるグループ経営を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

当社の取締役会は、当社グループの戦略的な方向付けを行い、グループ経営資源の効率的な確保と適正な配分、資本政策の策定・実行等の役割を担うとともに、当社を含むグループ全体の内部統制システムの構築と運用の監督を行うことで、グループにおける経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理を徹底する等、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。

また、当社は当社グループの全ての社員が共有する経営の基本原則として、フルサト・マルカグループ理念『SLOGAN・VISION・MISSION・3 VALUES・7 STANDARDS』を定めており、その実践を通じてコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

加えて、当社は、2025年3月28日開催の第4回定時株主総会における定款変更等の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員会の構成員である監査等委員が、取締役会における議決権を有する構成員となることにより、取締役会の監督機能を強化すると共に、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ります。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

イ．取締役会

毎月開催の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催し、十分な議論の上にて的確かつ迅速に意思決定を行います。また、取締役会では法令で定められた事項や経営に関する重要案件を決定すると共に、業績の進捗についても議論し対策等を検討いたします。

2025年3月28日現在の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が6名（うち、社外取締役が3名）及び監査等委員である取締役が3名（うち、社外取締役が2名）の計9名で構成されております。

当事業年度における取締役会の主な審議事案及び報告事項は、次のとおりです。

審議事案・報告事項	件数
経営戦略	20
決算・財務関連	15
サステナビリティ・ガバナンス・内部統制・リスクマネジメント・コンプライアンス	13
取締役会・指名委員会・報酬委員会・組織人事関連	11
監査役・内部監査部門・会計監査人関連	4
個別事案	15

当事業年度における取締役会の各取締役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	飯田 邦彦	100% (13/13回)
代表取締役社長	古里 龍平	100% (13/13回)
取締役（専務執行役員）	竹下 敏章（注1）	100% (3/3回)
取締役（専務執行役員）	山下 勝弘	100% (13/13回)
取締役（社外取締役）	小谷 和朗（注1）	100% (3/3回)
取締役（社外取締役）	中務 裕之	100% (13/13回)
取締役（社外取締役）	武智 順子	100% (13/13回)
取締役（社外取締役）	高橋 尚男（注2）	100% (10/10回)

(注) 1 竹下敏章氏及び小谷和朗氏は2024年3月28日の第3回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしましたため、退任前に開催された取締役会が出席対象となっております。

2 高橋尚男氏は2024年3月28日の第3回定時株主総会の日に就任いたしましたため、就任後に開催された取締役会が出席対象となっております。

ロ．監査等委員会

当社は、2025年3月28日開催の第4回定時株主総会における定款変更等の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役が2名）で構成しております。監査等委員である取締役は、経営・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、取締役の職務執行並びに当社の業務や財政状況の監査を実施いたします。また、代表取締役との意見交換会、決裁書類その他重要な書類の閲覧・監視等を行います。

ハ．指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会のもとに社外取締役を委員長とする、指名委員会・報酬委員会（いずれも諮問委員会）を設置しております。指名委員会は、取締役会の求めに応じて、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、また報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等に関して協議を行い、取締役会に対してその協議内容の報告を行います。指名委員会・報酬委員会は委員5名で構成されており、うち3名は社外取締役としております。

当事業年度における指名委員会の構成と出席状況は、次のとおりです。

	氏名	出席状況
委員長（2024年3月28日まで）	小谷和朗（社外取締役）（注1）	1 / 1回
委員長（2024年3月28日以降）	武智順子（社外取締役）（注2）	2 / 2回
委員	飯田邦彦（代表取締役会長）	2 / 2回
委員	古里龍平（代表取締役社長）	2 / 2回
委員	中務裕之（社外取締役）	2 / 2回
委員	高橋尚男（社外取締役）（注3）	1 / 1回

- （注）1 小谷和朗氏は2024年3月28日の第3回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしましたため、退任前に開催された指名委員会が出席対象となっております。
- 2 武智順子氏は2024年3月28日の第3回定時株主総会の日に委員長に就任いたしておりますが、委員長就任前は委員であったことから、それまでに開催された指名委員会も出席対象とし、出席状況に含めております。
- 3 高橋尚男氏は2024年3月28日の第3回定時株主総会の日に就任いたしましたため、就任後に開催された指名委員会が出席対象となっております。

当事業年度における報酬委員会の構成と出席状況は、次のとおりです。

	氏名	出席状況
委員長	中務裕之（社外取締役）	3 / 3回
委員	飯田邦彦（代表取締役会長）	2 / 3回
委員	古里龍平（代表取締役社長）	2 / 3回
委員	武智順子（社外取締役）	3 / 3回
委員	小谷和朗（社外取締役）（注1）	1 / 1回
委員	高橋尚男（社外取締役）（注2）	2 / 2回

- （注）1 小谷和朗氏は2024年3月28日の第3回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしましたため、退任前に開催された報酬委員会が出席対象となっております。
- 2 高橋尚男氏は2024年3月28日の第3回定時株主総会の日に就任いたしましたため、就任後に開催された報酬委員会が出席対象となっております。

なお、本報告書提出時点の指名委員会・報酬委員会の構成は、次のとおりです。

	指名委員会	報酬委員会
委員長	武智順子（社外取締役）	中務裕之（社外取締役）
委員	飯田邦彦（代表取締役会長）	飯田邦彦（代表取締役会長）
委員	古里龍平（代表取締役社長）	古里龍平（代表取締役社長）
委員	中務裕之（社外取締役）	武智順子（社外取締役）
委員	高橋尚男（社外取締役）	高橋尚男（社外取締役）

当該体制を採用する理由

社外取締役5名（うち、監査等委員である取締役が2名）は、独立役員として指名しており、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会及びその他重要な会議に出席し、経営監視の実効性を高めています。このように社外取締役が独立・公正な立場で、経営陣の職務執行状況を監視・監督するガバナンス体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、会社と社外取締役との間には、人的関係、資本的な関係又は取引その他の利害関係はありません。

(3) 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムの基本的な考え方)

当社は、当社並びに当社の子会社及び関連会社（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築の基本方針を、取締役会において決議し、以下のように定めております。

当社は、この基本方針に基づき、機動的かつ求心力のあるグループ経営のもと、グループガバナンス体制の強化、改善に継続的に取り組み、効率的で透明性の高い経営体制を構築し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

(整備の状況)

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、及び取締役会規程の定めに従い、経営上の重要な事項について決定する。
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務を監督し、それらの状況を取締役に報告する。
- ・ 監査等委員である取締役は、監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準及び内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準の定めにより、取締役の職務執行の適正性を監査する。
- ・ 取締役会は、当社グループの基本方針・行動規範等を制定し、それを当社グループの取締役及び監査役（以下、取締役等という。）並びに使用人に対して周知し、コンプライアンスの強化に取り組む。
- ・ 当社は、グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的として、代表取締役社長の下にグループ横断的なコンプライアンス委員会を設置する。
- ・ 当社は、当社グループの取締役等及び使用人を対象とした内部通報窓口を、社内は総務部長に、社外は弁護士事務所に設置し、法令等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させる恐れのある行為を未然に防止、又は速やかに認識する。
- ・ 内部監査部門は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。

ロ．取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社グループの取締役等の職務の執行に係る重要な情報については、文書管理規程により定められた所管部署が適切に保存・管理し、取締役が常時閲覧できる状態とする。
- ・ 当社グループにおけるデジタル情報の管理は、情報管理担当役員が、情報管理規程に基づき統括し、諮問に応じて情報の管理状況を、取締役会、監査等委員会、経営会議に答申する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、当社グループを取り巻く様々なリスクを適切に管理するために、リスク管理規程を定め、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- ・ 当社グループにおける多種多様なリスクの識別・評価、リスク対策の立案、リスクのモニタリングを行うことを目的としたリスク管理委員会を代表取締役社長の下に設置し、当社グループが抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- ・ 当社グループに、緊急かつ不測の事態が生じた場合は、危機管理規程に従って代表取締役社長指揮下の危機対策本部を設置し、損害の拡大防止、またそれを最小限に止める体制を構築する。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・ 法令、定款の定め、及び当社関連規程により、取締役会が決定すべき事項と取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にし、効率的な取締役の職務執行体制を確保する。
- ・ 取締役会は、業務執行に係る意思決定を迅速に行うため、前項の定めを除く業務執行に係る権限を代表取締役社長に委任し、代表取締役社長は業務執行に係る権限を、各業務を担当する取締役に委任することができる。
- ・ 職務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会には独立した立場の社外取締役を含める。
- ・ 経営方針及び経営戦略等に関わる重要事項については、事前に経営会議において議論し、その審議を経て業務執行の決定を行う。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、事業会社の経営の自主独立を尊重しつつ、各社に対する監督機能の実効性確保を目的としたコーポレート・ガバナンス基本方針を策定する。
- ・ 当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、当社グループにおける業務の適正を確保するために関係会社管理規程等を策定し、同規程等に基づき、直接的に経営管理する子会社と企業間契約を締結し、事業会社の経営上の重要事項について報告を求める。
- ・ 当社は、グループ全体のリスク管理、コンプライアンス、危機管理体制、その他内部統制システムに必要な体制の構築及び運用を支援し、グループ各社の状況に応じた経営管理体制の構築に取り組む。
- ・ 当社の内部監査部門は、グループ各社の内部監査部門（又は担当者）と連携し、直接・間接的に実施する当社グループの監査を通じて、内部統制システムの運用状況を把握し評価する。
- ・ 当社は、当社グループの取締役等又は使用人が直接通報することで、法令違反行為等を未然に防止又は速やかに認識し、是正することを目的に、社内は総務部長、社外は弁護士事務所を窓口とする内部通報制度を設ける。また監査等委員会及び監督官庁等の外部機関等を含めた通報先に通報又は相談を行った者に対し、そのことを行ったという事実を理由とした不利益取扱いは一切行わない。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人として内部監査部門等より監査等委員会スタッフ（以下、「スタッフ」という。）を選任する。
- ・ スタッフに対する指揮命令権限は、監査等委員会の職務を補助する範囲において監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けない。
- ・ スタッフの選解任、人事評価、賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該スタッフの人選に際しては、監督・監査機能の一翼を担う重要な役割を持つことに鑑みて、知見・識見を十分に考慮する。
- ・ スタッフが他部署の使用人を兼務する場合は、当該他部署の業務が監査等委員会に係る業務を妨げないこととする。

ト. 取締役等及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 当社グループの取締役等及び使用人は、監査等委員会に対し担当部門の業務の状況を適時、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員は当社の経営会議議事録や稟議事項等の重要情報及びグループ各社からの報告に係る情報を常時閲覧できるとともに、必要に応じて当社グループの取締役等及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 当社は、監査等委員が取締役会のほか経営会議や内部統制委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な機関等の協議の場に常時出席する機会を確保するものとし、また監査等委員会からの求めに応じ、その議題内容につき事前に提示を行う。
- ・ 内部通報制度により通報された情報で、法令違反その他コンプライアンス上の問題については、監査等委員会に報告するものとする。
- ・ 当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益取扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底する。

チ．その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換会を行う。
- ・ 監査等委員会は、監査等委員会が策定する監査計画にもとづき、業務執行取締役及び重要な使用人から個別に職務の執行状況を聴取し、報告を求めることができることとする。
- ・ 監査等委員会は、内部監査部門との連携を保ち、必要に応じて同部門に調査を求める。
- ・ 当社は、監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合、速やかに費用又は債務の処理を行う

リ．財務報告の適正性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性及び効率性を評価、報告する体制の整備、運用を行う。
- ・ 社内研修等により、当社グループ各社に内部統制の重要性を周知徹底させ、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて財務報告の適正性の確保を図る。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- ・ 当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方をコンプライアンス・マニュアルに明記し、当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底させる。
- ・ 社内の体制としては、総務部を対応統括部署と定め、警察当局、関係団体、弁護士等と連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに情報共有を図り、組織的に対応できるようにグループ内の体制整備を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当事業年度においては、「リスク管理委員会」を2回開催し、主要な子会社の社内外における情報を収集し、様々な観点からリスク分析を行い、リスクに応じた対策を検討、実施しております。

また、大規模な災害、事故等の重大な危機事象発生の情報を入力した場合は、代表取締役社長指揮下の危機対策本部を設置して対応する体制構築を「危機管理規程」で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険契約の概要は次のとおりでございます。

イ．当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社でありますフルサト工業株式会社、株式会社マルカ、株式会社ジーネット、その他国内及び海外子会社全ての役員等（取締役、監査役、執行役員）であります。

ロ．被保険者の実質的な保険料負担割合

全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ハ．補償の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害及び訴訟費用等に対して填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。これは、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	飯田 邦彦	1956年12月10日生	1980年4月 マルカキカイ(株)(現、(株)マルカ) 入社 2008年12月 同社理事 2009年12月 同社管理副本部長 2012年12月 同社執行役員 2013年2月 同社取締役兼執行役員 管理本部長 2018年4月 同社最高財務責任者(C F O) 2019年2月 同社取締役兼常務執行役員 2020年3月 同社取締役兼副社長執行役員 2021年1月 ソノルカエンジニアリング(株)取締役(現任) 2021年2月 マルカキカイ(株)(現、(株)マルカ) 代表取締役社長(現任) 同社最高経営責任者(C E O) (現任) 2021年10月 当社代表取締役会長(現任) 2024年3月 (株)ジーネット取締役(現任) 2025年1月 U N I S O L ビジネスパートナーズ(株)代表取締役会長(現任)	(注) 2	10
代表取締役社長	古里 龍平	1962年9月15日生	1985年9月 フルサト工業(株)入社 1995年6月 同社取締役業務総括部長 1997年4月 同社常務取締役業務本部長兼業務総括部長 2000年4月 同社代表取締役専務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長(現任) (株)ジーネット代表取締役社長(現任) 2007年10月 岐阜商事(株)代表取締役会長 2016年11月 (株)セキュリティデザイン取締役会長 2021年6月 (株)セキュリティデザイン代表取締役社長(現任) 2021年10月 当社代表取締役社長(現任) 2023年3月 (株)マルカ取締役(現任) 2025年1月 U N I S O L ビジネスパートナーズ(株)代表取締役社長(現任)	(注) 2	401
取締役 (専務執行役員)	山下 勝弘	1968年8月6日生	1991年4月 (株)三和銀行(現 : (株)三菱 U F J 銀行) 入行 1999年3月 同行京都法人営業第1部グローバル大企業ライン部長代理 2004年6月 同行香港九龍支店アシスタント・ゼネラル・マネージャー 2006年8月 メリルリンチ日本証券(株)(現 : BofA証券(株)) 入社 グローバル・マーケット本部 Vice President 2008年1月 同社投資銀行部門事業法人オ리지ネーション部 Director 2015年9月 フルサト工業(株)入社 顧問 2016年6月 同社専務取締役(現任) (株)ジーネット取締役(現任) 2016年11月 (株)セキュリティデザイン専務取締役 2021年10月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中務 裕之	1957年12月21日生	1981年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認 会計士共同事務所(現、有限責任監査法人 トーマツ)入所 1989年11月 中務公認会計士・税理士事務所設立、同事務 所代表(現任) 2007年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 2012年2月 フルサト工業(株)監査役 2013年1月 (株)日本取引所グループ社外取締役 2015年6月 日本合成化学工業(株)(現、三菱ケミカル(株)) 社外監査役 フルサト工業(株)取締役 2021年6月 (株)京都銀行社外監査役 2021年10月 当社取締役(現任) 2023年10月 (株)京都フィナンシャルグループ社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役	武智 順子	1971年12月28日生	1999年4月 大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所所属 2006年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員(現任) 2012年4月 学校法人聖母被昇天学院評議員 2014年6月 フルサト工業(株)取締役 2021年10月 当社取締役(現任) 2023年6月 岩井コスモホールディングス(株)社外取締役 (現任)	(注)2	-
取締役	高橋 尚男	1961年2月24日生	1983年4月 東洋工業(株)(現、マツダ(株))入社 1989年1月 (株)本田技術研究所入社 2010年4月 Honda R&D Asia Pacific社長 2014年4月 (株)本田技術研究所常務執行役員 2015年4月 本田技研工業(株)中国生産責任者 兼本田技研工業(中国)投資有限公司副総経 理兼本田技研科技(中国)有限公司副総経 理 2018年4月 (株)本田技術研究所取締役常務執行役員 2019年4月 同社取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役兼本田技研工業(株)常務執行役員 2022年4月 同社取締役兼本田技術工業(株)専務執行役員 2023年4月 合同会社CO-SAKU 代表社員(現任) 2023年8月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授(現 任) 2024年3月 当社取締役(現任) 2024年6月 新田ゼラチン(株)社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	大西 聡	1956年10月23日生	1979年4月 (株)三和銀行(現、(株)三菱UFJ銀行)入行 2008年5月 フルサト工業(株)入社管理本部長 2008年6月 同社取締役管理本部長 2010年6月 同社常務取締役管理本部長兼総務部長 2011年6月 (株)ジーネット取締役管理本部長 2013年6月 同社常務取締役管理本部長 2016年11月 (株)セキュリティデザイン監査役 2017年6月 岐阜商事(株)監査役 フルサト工業(株)常勤監査役 2021年10月 当社常勤監査役 2025年3月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	疋田 鏡子	1964年12月19日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現: E Y新日本有限責任監査法人)入所 1995年 8月 公認会計士登録 2019年 7月 疋田公認会計士事務所所長(現任) 2021年 2月 ㈱マルカ監査役 2021年 4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授(現任) 2021年10月 当社監査役 2022年 7月 日本公認会計士協会理事(現任) 2023年 6月 ㈱P A L T A C社外監査役(現任) 2024年 6月 青山商事㈱社外監査役(現任) 2025年 3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	佐々木 康夫	1957年 1月23日生	1979年 4月 トヨタ自動車㈱入社 2003年 1月 同社経理部企画室室長 2004年 7月 タイ国トヨタ自動車上級副社長 2008年 1月 トヨタ自動車㈱グローバル監査室室長 2009年 1月 フタバ産業㈱執行役員 2009年 6月 同社常務取締役 2012年 6月 同社専務取締役 2014年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2015年 6月 プライムアースEVエナジー㈱代表取締役副社長 2021年10月 当社監査役 2025年 3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	3
計					424

- (注) 1. 当社は、2025年3月28日開催の第4回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 取締役中務裕之氏、武智順子氏、高橋尚男氏、疋田鏡子氏及び佐々木康夫氏は、社外取締役であります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役1名は執行役員を兼務しております。取締役以外の執行役員は9名で、氏名、担当部署は次のとおりであります。

氏名	担当部署
渡辺 貴久	機械・工具事業本部 本部長
大谷 秀典	機械・工具事業本部 副本部長
碓 宏一朗	機械・工具事業本部 海外統括部長
藤本 泰広	食品事業 事業統括
谷口 英康	建設資材事業 事業統括
岡村 慶太	建設機械事業 事業統括
藤井 武嗣	管理本部 本部長
嶋林 直人	グループガバナンス本部 本部長 兼 リスク統括部長
益居 誠一	経営戦略本部 経営企画部長 兼 事業推進部長

6. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき、補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の氏名及び略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
嶋林 直人	1961年8月6日生	2014年9月 マルカキカイ(株)(現、(株)マルカ)国際営業部長付部長(株)三菱UFJ銀行より出向 2015年7月 同社入社(転籍入社)マルカ・アメリカ管理本部副本部長 2015年12月 マルカ・アメリカ副社長 2016年3月 マルカキカイ(株)(現、(株)マルカ)米州統括本部長 2018年2月 同社執行役員 2018年3月 マルカ・メキシコ取締役 2020年3月 (株)マルカ管理本部長 2021年10月 当社執行役員(現任) 当社管理本部副本部長 2024年1月 当社グループガバナンス本部長(現任)	2
大川 治	1969年11月15日生	1996年4月 大阪弁護士会 登録 堂島法律事務所 入所 2003年6月 タイガースポリマー(株)社外監査役 2005年10月 国立大学法人大阪大学大学院高等司法研究科兼任 教員(学外)客員教授(現任) 2007年6月 燦キャピタルマネージメント(株)社外監査役 2009年10月 弁護士法人堂島法律事務所 パートナー・弁護士 (現任) 2023年12月 G M O ペイメントゲートウェイ(株) 社外取締役 (監査等委員)(現任)	-

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役の大川治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

1. 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は5名(うち、監査等委員である取締役が2名)であります。

社外取締役中務裕之氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、中務公認会計士・税理士事務所代表及び株式会社京都フィナンシャルグループの社外取締役(監査等委員)を務めておりますが、同事務所及び同社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、過去において日本公認会計士協会近畿会会長、株式会社日本取引所グループの社外取締役、日本合成化学工業株式会社(現:三菱ケミカル株式会社)の社外監査役及び株式会社京都銀行の社外監査役を務めておりましたが、同協会及び各社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、適切かつ有効な助言及び指導をしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役武智順子氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所社員及び岩井コスモホールディングス株式会社の社外取締役であります。同事務所及び同社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、過去において学校法人聖母被昇天学院の評議員を務めておりましたが、同法人と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役高橋尚男氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は合同会社C O - S A K Uの代表社員及び新田ゼラチン株式会社の社外取締役並びに国立大学法人長岡技術科学大学の特任教授であります。同社及び同大学と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、過去において本田技研工業株式会社の専務執行役員を務めておりましたが、同社と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、本田技研工業株式会社の専務執行役員を務め、会社経営全般に携わった経験に基づき、適切かつ有効な助言及び指導をしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役正田鏡子氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、正田公認会計士事務所所長、関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授、日本公認会計士協会理事並びに株式会社PALTAC及び青山商事株式会社の社外監査役を務めておりますが、同事務所、同大学、同協会及び当社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、この専門知識と見識に基づき、適正な監査活動を遂行していただけると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役佐々木康夫氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、過去においてトヨタ自動車株式会社のグローバル監査室長、フタバ産業株式会社の代表取締役専務執行役員及びプライムアースEVエナジー株式会社の代表取締役副社長を務めておりましたが、各社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、各社における豊富な経験を通じて高い見識を有しており、当社の業務執行から独立した公正で客観的な立場から、経営全般に対する監督と適正な監査活動を遂行していただけると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

同氏は、当社の株式を保有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります

2. 社外取締役の独立性に関する方針

当社は、社外取締役の独立性を確保し、客観的・中立的な立場で経営陣の職務執行状況を監督又は監視することで、経営監視の実効性が高まると考えております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役、または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有しているものと判断しております。

- イ. 当社並びに当社の子会社及び関連会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者()、並びに過去に業務執行者として当社グループに所属したことがある者
- ロ. 当社グループを主要な取引先として、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者又はその業務執行者
- ハ. 当社グループの主要な取引先として、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者、又は直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者又はその業務執行者
- ニ. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)又はその業務執行者
- ホ. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者又はその業務執行者
- ヘ. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ト. 当社グループから役員報酬以外に、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超える(以下、総称して「多額」という。)金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- チ. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティングファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- リ. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ヌ. 当社グループの監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ル. 上記ロからヌに過去3年間において該当していた者
- ロ. 上記イからヌに該当する者が、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び部長格以上の上級管理職である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに準じる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

社外取締役の選任状況に関しましては、全社外役員を独立役員に指定しており、独立・公正な立場で取締役会に出席し、適宜質問を行い、意見を述べる等、経営の監視・監督機能を十分に発揮しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役が、経営に対する監督を行い当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるために、取締役会への付議事項について十分な検討を行い効果的な意見を述べるができるよう、取締役会事務局を通じて事前に説明資料を提供する体制をとっております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づく監査を実施するとともに、代表取締役、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）との意見交換等を実施しております。また、内部監査室長から内部監査の方針と実施計画、当社各部署や子会社に対する内部監査の結果報告を受けると共に、期初の計画策定時、定期内部監査報告書・フォローアップ監査報告書の閲覧時に随時相互の意見交換を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上を図っております。

監査等委員である社外取締役は、子会社監査役及び内部監査部門、リスク管理部門と定期的に情報交換会を開催しております。また、会計監査人と監査方針・監査計画・四半期レビュー報告・監査報告についての情報を共有することにより相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年3月28日開催の第4回定時株主総会における定款変更等の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。そのため、当事業年度の監査の状況については、監査等委員会設置会社移行前の状況を記載しております。

なお、移行後の監査等委員会の組織・人員については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 (2)企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 企業統治の体制の概要 ロ. 監査等委員会」及び「(2) 役員の状況 役員一覧、 社外役員の状況」をご参照ください。

(1) 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員である取締役として監査等委員2名を含む3名が選任され、うち1名を監査等委員会において常勤の監査等委員に選定しております。

監査等委員会は、取締役の経営判断、職務執行にあたり、主として適法性、妥当性の観点から、厳正な監査を実施しております。

監査等委員である取締役の選任にあたっては、監査等委員としての適切な経験・能力及び財務・会計・法務に関する知識や企業経営に携わった豊富な経験を有する候補者を選任するほか、職務執行者からの独立性確保等、監査等委員としての適格性を考慮するとともに、社外監査等委員候補者は、独立性に問題がないことを確認して選任する方針としており、監査等委員候補者のうち、少なくとも1名は財務・会計に関して十分な知見を有している者いたします。

監査等委員会は月1回開催ほか、必要に応じて随時開催いたします。

当事業年度において監査役会は13回開催し、1回あたりの平均所要時間は約100分でした。

役職名	氏名	経歴	監査役会 出席状況	取締役会 出席状況
常勤監査役	大西 聡	金融機関における長年の勤務、及び当子会社常勤監査役における豊富な経験を通じて、財務、会計に関する相当の知見を有しております。	100% (13/13回)	100% (13/13回)
独立社外監査役	疋田 鏡子	公認会計士として豊富な監査経験と財務、会計に関する専門知識によって、経営全般に対し適正な監査活動を行う見識を有しております。	100% (13/13回)	100% (13/13回)
独立社外監査役	佐々木 康夫	海外を含め複数の会社で、企業経営全般に携わった豊富な経験を通じて、経営全般に対し適正な監査活動を行う見識を有しております。	100% (13/13回)	100% (13/13回)

監査役会における具体的な検討内容として、第4期監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの構築及び運用状況、KAM、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、非保証業務等の決議に加え、機関制度変更に伴う監査等委員会規則、監査等委員会監査基準、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準等の改定審議を行いました。また、サステナビリティ活動状況については、サステナビリティ推進室による取締役会での定期的な活動報告や勉強会実施によって進捗状況を確認しており、その都度、監査役とも意見交換を行っております。監査役会では、常勤監査役からの活動報告、取締役や執行役員からの業務執行状況のヒヤリング、代表取締役及び社外取締役との意見交換、子会社への往査等を行いました。会計監査人からは監査方針・監査計画について説明を受け意見交換を行い、期中・期末監査（四半期レビューを含む）では監査重点項目、監査方法、結果について報告を受けました。また非保証業務について、案件発生の都度、説明を受け、独立性等について審議を行いました。更に、今年度から新たに子会社監査役、内部監査部門、リスク管理部門とのグループ監査役情報交換会を定期開催し、グループガバナンス体制の強化を図り、取締役の職務の執行状況について経営監視機能向上に努めております。

常勤監査役の活動として、第4期監査計画に基づく当社各部署や子会社に対する往査の実施、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役、会計監査人及びリスク管理部門、内部監査部門との意見交換、子会社の業務及び財産状況調査、子会社の取締役、監査役との定期的なディスカッションを行いました。特に、会計監査人、内部監査室とは定期的に情報・意見交換を行う他、往査に同行するなど会計監査人、内部監査室との連携強化を図っております。

(2) 内部監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、通常の業務執行部門から独立した社長直轄組織の内部監査室を設置し、8名で構成されております。内部監査室は、取締役会及び監査等委員会で承認された年次内部監査計画に基づき、リスク管理、内部統制の徹底と業務プロセスの適正化、法令・規約の遵守、手続の正当な執行等について本部各部を監査するとともに、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するため、国内外のグループ各社に対して、子会社の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施することで、グループ全体の業務の改善について具体的な指導及び提言を行っております。

当事業年度の実績として、当社各部以外に、海外11拠点を含めグループ各社の137ヶ所の部署及び関係会社の内部監査を実施いたしました。

当社における内部監査の目的は、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査体制を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ経営陣に対し問題点の改善方法の提言を行うことにより、グループにおける内部管理体制の改善、企業価値の増大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

内部監査室は監査結果や改善すべき事項について代表取締役並びに監査等委員会に報告し随時意見交換を行うほか、内部監査活動について代表取締役並びに取締役会及び監査等委員会に定期的に直接報告を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上を図っております。また、会計監査人が実施している棚卸監査に立会うほか、監査結果やその他の情報について、会計監査人と意見交換、協議等を適時適切に行うことを通じて共有化し、相互連携を図っております。

内部統制部門は、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人より監査の概要について報告を受けております。改善に取り組む事項がある場合は、内部統制部門が改善に取り組み、適切な仕組みを構築しております。

(3) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、独立した専門家の立場から外部監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

継続監査期間

23年間

当社は、2021年10月にフルサト工業株式会社と株式会社マルカが、共同株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間はフルサト工業株式会社の継続監査を含んでおります。

業務を執行した公認会計士

業務執行社員 城 卓男

業務執行社員 須藤 英哉

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他の補助者 26名

監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備・運用していることを前提とし、監査法人の能力、組織及び体制、監査の遂行状況及び品質管理体制、独立性、会社法上の欠格事由の有無、監査計画及び監査報酬見積額等を総合的に勘案して判断することとしており、有限責任監査法人トーマツは上記選定方針に則り勘案した結果妥当であると判断しました。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の示す会計監査人の評価項目(例)を参考にした当社の評価基準チェックリストにより評価しております。

(4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	94	11
連結子会社	-	-	-	-
計	69	-	94	11

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、UNISOLビジネスパートナーズ株式会社設立への助言対応に関するアドバイザー業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	11
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	11

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、グループ通算制度導入に係る税務コンサルティング業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・人員の構成・監査日数等を勘案した上、決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の当連結会計年度の監査計画について相当であると判断し、監査報酬額は監査品質を維持しうる妥当な水準であると判断し同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度における当社は、監査役会設置会社であります。なお、2025年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の役員の報酬は、役位ごとの役割や責任の範囲に相応しいものであること、会社業績と連動したものであること、中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めるものであること、株主との利益意識の共有を重視したものであること、報酬決定のプロセスに透明性及び客観性が担保されていること、優秀な経営人材を確保できる報酬水準であること、を基本方針としております。

以上の方針をもとに、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、各取締役の役位に応じて、他社水準等を考慮し、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会と協議し、監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、他社水準等を考慮し、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会と協議し、監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の固定報酬は、その報酬総額については株主総会で決定された限度額の範囲内で決定する。また、報酬総額の各監査等委員である取締役への配分は、監査等委員会において決定します。取締役会で報酬を決議する際には、取締役会のもとに設置されている、過半数が社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務める報酬委員会において個別・具体的な内容について協議を行い、その協議内容を取締役会に報告し審議することで、透明性及び客観性を確保しています。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない）と定められております。これらに係る役員の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役3名）であります。監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円以内と定められています。これらに係る役員の員数は、監査等委員である取締役3名であります（2025年3月28日開催の第4回定時株主総会において決議）。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対しては業績連動型株式報酬制度（役員向け株式給付信託）を導入しており、その限度額は、上記の報酬限度枠とは別枠で、信託期間5年間について金121百万円と定められています（2025年3月28日開催の第4回定時株主総会において決議）。

当社の取締役の報酬体系は、役位に基づく「固定報酬」、短期業績に連動する「役員賞与」、毎事業年度期初の業績目標に連動する「業績連動型株式報酬」で構成されています。

「固定報酬」は、役位別に設定された基本報酬と代表権を有する取締役に対して支給される責任給で構成され、金銭にて毎月支給されるものであり、その報酬水準については、報酬委員会において、他の上場企業の報酬水準などとの比較・分析を行うことで、客観性を確保しています。

「役員賞与」は、事業年度における業績結果に応じて、役位別基本報酬に0～30%の係数（業績係数）を乗じた金銭とし、年に一度支給するものです。業績係数は連結営業利益計画に対する達成率で決定されます。なお、急激な業績変動が予測されるなど特別な事情が生じた場合には、計画の達成率に係わず、報酬委員会において、総合的な観点から個別・具体的な金額の協議を行い、その結果を取締役に報告し、監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で決議することがあります。

「業績連動型株式報酬」は、対象取締役に対し当社グループの持続的成長と中長期的企業価値向上への動機づけ、株価の変動による利益の一致を株主と共有することで、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、決算短信で開示される毎事業年度期初の連結ベースの予想営業利益とROEを指標とし、達成率に応じて設定された係数を、役位別の基礎ポイントに乗じて付与するポイント数を決定し、取締役の退任時に、付与されたポイント数に相当する数の当社株式等を交付するものであります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会ですが、役員報酬制度や評価制度の構築・改定に係る協議や、固定報酬、業績連動報酬の妥当性、評価結果に関する検証は、あらかじめ報酬委員会において協議を行っています。なお、報酬委員会については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要(2)企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 企業統治の体制の概要 八.指名委員会・報酬委員会」をご参照ください。

当事業年度における報酬委員会の協議は、2024年度に支払う役員報酬の額及び個別の役員賞与の額に関する協議（2024年2月13日）、取締役報酬水準に関する協議（2024年5月13日）、報酬等の額又は算定方法に係る決定

に関する方針に関する協議（2024年12月16日）、取締役報酬枠に関する協議（2024年12月16日）等がその内容となります。

また、当事業年度における指名委員会の協議は、取締役候補者に関する協議（2024年3月5日）、取締役候補者の選任に関する協議（2024年12月16日）等がその内容となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	157	128	25	3	3	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	-	6

- (注) 1. 当社は、2025年3月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記の報酬等の総額は監査等委員会設置会社移行前の当事業年度に関するものであります。
2. 上記には、2024年3月28日開催の第3回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動報酬に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は3,860百万円であります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとのグループ全体の業績向上に対する意識を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、役位別基本報酬に0～30%の係数を乗じたもので算定されております。
5. 業績連動型株式報酬の内容は株式報酬制度「役員向け株式給付信託」であり、毎事業年度期初の業績目標（連結ベースの営業利益、ROE）の達成度に応じてポイントを付与し、取締役の退任時に、付与された累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される仕組みであります。なお、当事業年度における連結営業利益の達成率は70.2%、連結ROEの達成率は6.4%であります。
6. 取締役の報酬等の額は、2022年3月30日開催の第1回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）であります。また別枠で、同総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、その対象期間5事業年度に当社が拠出する金員の上限を121百万円、取得する当社株式数の上限を51千株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の当該制度の対象となる取締役の員数は、5名であります。
7. 監査役報酬等の額は、2022年3月30日開催の第1回定時株主総会において、年額26百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
8. 非金銭報酬等には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

(1) 投資株式の区分規準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分についての考え方は、次のとおりであります。

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、持続的な成長に必要な資金や原材料、商材の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係の維持・強化により、円滑な事業運営を図るために必要と判断し保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

(2) 当社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有していません。

(3) フルサト工業株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、株式の最大保有会社に該当するフルサト工業株式会社について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが保有する保有株式については、当社の管理本部長が毎年、個別の銘柄ごとに保有目的、含み損益、簿価と時価、配当状況、取引高を評価項目として、政策保有の意義、経済合理性など検証し、その内容を当社取締役会で審議しております。

政策保有の意義が不十分な株式、あるいは資本政策に合致しない株式については縮減することを基本方針としております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	1,150

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	10	取引関係の維持のため、取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	820

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
モリ工業株式会社	88,000	88,000	（保有目的）建設資材部門において、配 管資材の安定仕入を目的とし、同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るた め。 （定量的な保有効果）（注1）	有
	430	368		
神鋼商事株式会社	51,755	50,723	（保有目的）建設資材部門において、建 築資材の安定仕入を目的とし、同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るた め。 （定量的な保有効果）（注1） （株式が増加した理由）円滑な事業関係 を図るため取引先持株会による取得を 行ったため。	有
	320	288		
阪和興業株式会社	32,995	32,369	（保有目的）建設資材部門において、建 築資材の安定仕入を目的とし、同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るた め。 （定量的な保有効果）（注1） （株式が増加した理由）円滑な事業関係 を図るため取引先持株会による取得を 行ったため。	有
	164	161		
大和ハウス工業株式 会社	20,000	20,000	（保有目的）建設資材部門において、主 要販売先として、同社との良好な関係の 維持、強化を図るため。 （定量的な保有効果）（注1）	有
	97	85		
清和中央ホールディ ングス株式会社	60,000	60,000	（保有目的）建設資材部門において、建 築資材の安定仕入を目的とし、同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るた め。 （定量的な保有効果）（注1）	無 （注2）
	78	84		
大東建託株式会社	3,000	3,000	（保有目的）建設資材部門において、主 要販売先として、同社との良好な関係の 維持、強化を図るため。 （定量的な保有効果）（注1）	無
	52	49		
大伸化学株式会社	5,000	5,000	（保有目的）建設資材部門において、塗 料・化学薬品の安定仕入を目的とし、同 社との良好な取引関係の維持、強化を図 るため。 （定量的な保有効果）（注1）	無
	6	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DMG森精機株式会社	-	100,000	機械・工具部門において、連結子会社の 工作機械の安定仕入を目的とし、同社と の良好な取引関係の維持、強化を図るた め保有しておりましたが、当事業年度に 売却を実施しております。	無
	-	270		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	-	122,000	主要取引金融機関であり、決済・資金借 入取引や営業情報、海外展開における情 報提供を受け、従業員に対する提携ロー ンの取り扱いを受けるなど、同社との良 好な取引関係の維持、強化を図るため保 有しておりましたが、当事業年度に売却 を実施しております。	無
	-	147		
TNE株式会社	-	100,000	機械・工具部門において、連結子会社の 工具の安定仕入を目的とし、同社との良 好な取引関係の維持、強化を図るため保 有しておりましたが、当事業年度に売却 を実施しております。	無
	-	100		
MS&ADホール ディングス株式会社	-	10,800	損害保険会社として多数の取引先を抱え ていることから、当社にとって有益な情 報を継続的に提供頂くことを目的とし、 同社との良好な関係の維持、強化を図る ため保有しておりましたが、当事業年度 に売却を実施しております。	無
	-	59		
株式会社りそなホー ルディングス	-	15,500	主要取引金融機関であり、決済・資金借 入取引、年金取扱いや営業情報の提供を 受けるなど、同社との良好な取引関係の 維持、強化を図るため保有しておりまし たが、当事業年度に売却を実施しており ます。	無
	-	11		

- (注) 1. 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性を検証した方法については「イ」に記載したとおりであります。
2. 清和中央ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である清和鋼業株式会社は当社株式を保有しております。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。また、特定投資株式とみなし保有株式の銘柄数の合計が60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	6	64

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	70	0

(4) 株式会社マルカにおける株式の保有状況

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社マルカについて、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが保有する保有株式については、当社の管理本部長が毎年、個別の銘柄ごとに保有目的、含み損益、簿価と時価、配当状況、取引高を評価項目として、政策保有の意義、経済合理性など検証し、その内容を当社取締役会で審議しております。

政策保有の意義が不十分な株式、あるいは資本政策に合致しない株式については縮減することを基本方針としております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	78
非上場株式以外の株式	15	675

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	76	AI技術を活用した技術革新の推進及び取引関係強化のため
非上場株式以外の株式	2	4	取引関係の維持のため、取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	16	793

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋機械金属株式会 社	622,100	622,100	(保有目的)機械・工具部門において、 射出成形機の安定仕入を目的とし、同社 との良好な取引関係の維持・強化及び相 互の取り組みによる将来的な企業価値の 向上を図るため。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	409	426		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社不二越	28,442	27,419	(保有目的)機械・工具部門において、 工作機械及び軸受・油圧機器等の安定仕 入を目的とし、同社との良好な取引関係 の維持・強化及び相互の取り組みによる 将来的な企業価値の向上を図るため。 (定量的な保有効果)(注1) (株式が増加した理由)円滑な事業関係 を図るため取引先持株会による取得を 行ったため。	有
	90	100		
フクシマガリレイ株 式会社	20,000	10,000	(保有目的)機械・工具部門において、 冷凍機の安定仕入を目的とし、同社との 良好な取引関係の維持・強化を図るた め。 (定量的な保有効果)(注1) (株式が増加した理由)株式分割による 増加。(注3)	無 (注2)
	52	48		
トヨタ自動車株式会 社	13,000	13,000	(保有目的)同社及び同社の子会社であ るダイハツ工業株式会社が機械・工具部 門において主要な販売先であり、安定的 な営業関係取引の維持・強化及び将来的 な企業価値の向上を図るため。 (定量的な保有効果)(注1)	無 (注4)
	40	33		
井関農機株式会社	30,450	30,450	(保有目的)機械・工具部門において、 主要な販売先であり、安定的な営業関係 取引の維持・強化及び相互の取り組みに よる将来的な企業価値の向上を図るた め。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	28	32		
株式会社オカムラ	8,000	8,000	(保有目的)機械・工具部門において、 主要な販売先であり、安定的な営業関係 取引の維持・強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	16	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社神戸製鋼所	8,904	8,904	(保有目的)同社の子会社であるコベルコ建機株式会社が建設機械部門において、クレーン・ショベル等の建設機械の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化及び将来的な企業価値の向上のため。 (定量的な保有効果)(注1)	無 (注5)
	14	16		
株式会社エッチ・ケー・エス	4,000	4,000	(保有目的)機械・工具部門において、主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び将来的な企業価値の向上を図るため。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	8	8		
太平洋工業株式会社	5,819	5,819	(保有目的)機械・工具部門において、主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	7	7		
株式会社今仙電機製作所	5,000	5,000	(保有目的)機械・工具部門において、主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	2	3		
株式会社エクセディ	-	51,679	機械・工具部門において、主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	134		
DMG森精機株式会社	*	43,480	(保有目的)機械・工具部門において、工作機械の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注1) (株式が減少した理由)相手先との協議の上、当社株式縮減計画に基づき、売却したため。	無
	*	117		
株式会社ツガミ	-	67,181	機械・工具部門において、工作機械の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	81		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	*	47,850	(保有目的)主要取引金融機関であり、決済・資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注1) (株式が減少した理由)相手先との協議の上、当社株式縮減計画に基づき、売却したため。	無 (注6)
	*	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社りそなホールディングス	-	66,700	主要取引金融機関であり、決済・資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しました。	無
	-	47		
アジアパイルホールディングス株式会社	-	54,000	同社の子会社であるジャパンパイル株式会社が建設機械部門において主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び将来的な企業価値の向上を図るため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しました。	無
	-	37		

- (注) 1. 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性を検証した方法については「イ」に記載したとおりであります。
2. フクシマガリレイ株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるタカハシガリレイ株式会社は当社株式を保有しております。
3. フクシマガリレイ株式会社は、2024年11月13日開催の取締役会において、2025年1月1日付をもって、普通株式1株を2株に分割することを決議しております。この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年12月30日)としており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。
4. トヨタ自動車株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるダイハツ工業株式会社は当社株式を保有しております。
5. 株式会社神戸製鋼所は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるコベルコ建機株式会社は当社株式を保有しております。
6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。
7. 特定投資株式とみなし保有株式の銘柄数の合計が、株式会社マルカの貸借対照表計上額の上位10銘柄となる銘柄について記載しております。
8. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	12

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	10	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設・改廃に関する情報を適時に収集しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーや監査法人の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,750	27,533
受取手形及び売掛金	4, 5 31,365	4, 5 28,608
電子記録債権	4 11,743	4 11,736
リース投資資産	23	5
商品及び製品	11,535	10,832
仕掛品	2,884	2,783
原材料及び貯蔵品	442	420
その他	4,487	4,703
貸倒引当金	24	24
流動資産合計	84,207	86,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,494	19,678
減価償却累計額	7,948	7,998
建物及び構築物(純額)	1 8,546	1 11,680
機械装置及び運搬具	4,670	4,950
減価償却累計額	3,747	3,852
機械装置及び運搬具(純額)	922	1,097
工具、器具及び備品	1,940	2,094
減価償却累計額	1,372	1,400
工具、器具及び備品(純額)	567	694
貸与資産	2,667	2,708
減価償却累計額	1,617	1,652
貸与資産(純額)	1,049	1,056
リース資産	511	269
減価償却累計額	272	160
リース資産(純額)	239	109
使用権資産	-	727
減価償却累計額	-	45
使用権資産(純額)	-	681
土地	1 10,416	1 10,033
建設仮勘定	2,887	21
有形固定資産合計	24,628	25,375
無形固定資産		
のれん	992	715
営業権	960	800
その他	884	882
無形固定資産合計	2,837	2,397
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 5,145	1, 2 3,116
退職給付に係る資産	1,082	1,138
繰延税金資産	415	339
その他	2 2,112	2 1,972
貸倒引当金	87	119
投資その他の資産合計	8,669	6,448
固定資産合計	36,134	34,221
資産合計	120,342	120,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,417,777	1,17,669
電子記録債務	1,416,706	1,417,122
短期借入金	1,896	1,466
1年内返済予定の長期借入金	1,47	1,47
リース債務	90	96
未払法人税等	1,152	1,519
契約負債	4,631	5,084
賞与引当金	703	770
役員賞与引当金	57	41
従業員株式給付引当金	111	18
製品保証引当金	68	57
その他	2,862	2,455
流動負債合計	45,105	45,350
固定負債		
長期借入金	1,451	1,404
リース債務	189	715
繰延税金負債	1,070	178
役員退職慰労引当金	52	62
役員株式給付引当金	49	51
退職給付に係る負債	158	183
その他	546	501
固定負債合計	2,517	2,097
負債合計	47,623	47,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	27,334	27,261
利益剰余金	37,544	40,052
自己株式	1,746	2,377
株主資本合計	68,132	69,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,161	1,007
繰延ヘッジ損益	1	33
為替換算調整勘定	1,462	1,334
退職給付に係る調整累計額	83	93
その他の包括利益累計額合計	3,705	2,401
非支配株主持分	881	1,034
純資産合計	72,719	73,373
負債純資産合計	120,342	120,821

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 172,980	1 161,716
売上原価	145,985	136,050
売上総利益	26,994	25,666
販売費及び一般管理費	2, 3 21,289	2, 3 21,806
営業利益	5,705	3,860
営業外収益		
受取利息	77	90
受取配当金	175	176
仕入割引	454	422
受取賃貸料	99	79
為替差益	108	-
その他	182	212
営業外収益合計	1,097	981
営業外費用		
支払利息	29	16
賃貸収入原価	46	63
訴訟関連費用	22	-
為替差損	-	10
その他	51	90
営業外費用合計	150	181
経常利益	6,652	4,659
特別利益		
投資有価証券売却益	0	2,378
固定資産売却益	4 272	4 304
特別利益合計	272	2,683
特別損失		
固定資産売却損	5 2	5 0
固定資産除却損	6 20	6 9
関係会社出資金評価損	7	-
減損損失	-	7 419
特別損失合計	31	429
税金等調整前当期純利益	6,894	6,914
法人税、住民税及び事業税	2,188	2,523
法人税等調整額	27	315
法人税等合計	2,161	2,208
当期純利益	4,733	4,705
非支配株主に帰属する当期純利益	34	92
親会社株主に帰属する当期純利益	4,698	4,613

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	4,733	4,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	746	1,153
繰延ヘッジ損益	7	32
為替換算調整勘定	208	66
退職給付に係る調整額	185	10
その他の包括利益合計	1,133	1,242
包括利益	5,866	3,463
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,788	3,309
非支配株主に係る包括利益	78	154

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	28,299	35,734	322	68,712
当期変動額					
剰余金の配当			2,888		2,888
親会社株主に帰属する当期純利益			4,698		4,698
自己株式の取得				2,807	2,807
自己株式の処分		2		420	417
自己株式の消却		962		962	-
子会社の保有する親会社株式の変動					-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	965	1,810	1,424	580
当期末残高	5,000	27,334	37,544	1,746	68,132

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,414	6	1,296	102	2,615	810	72,139
当期変動額							
剰余金の配当							2,888
親会社株主に帰属する当期純利益							4,698
自己株式の取得							2,807
自己株式の処分							417
自己株式の消却							-
子会社の保有する親会社株式の変動							-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	746	7	165	185	1,089	70	1,160
当期変動額合計	746	7	165	185	1,089	70	580
当期末残高	2,161	1	1,462	83	3,705	881	72,719

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	27,334	37,544	1,746	68,132
当期変動額					
剰余金の配当			2,105		2,105
親会社株主に帰属する当期純利益			4,613		4,613
自己株式の取得				811	811
自己株式の処分		6		7	0
自己株式の消却		66		66	-
子会社の保有する親会社株式の変動				107	107
連結子会社株式の追加取得による持分の増減			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	72	2,508	630	1,804
当期末残高	5,000	27,261	40,052	2,377	69,937

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,161	1	1,462	83	3,705	881	72,719
当期変動額							
剰余金の配当							2,105
親会社株主に帰属する当期純利益							4,613
自己株式の取得							811
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
子会社の保有する親会社株式の変動							107
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,153	32	128	10	1,303	153	1,150
当期変動額合計	1,153	32	128	10	1,303	153	654
当期末残高	1,007	33	1,334	93	2,401	1,034	73,373

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,894	6,914
減価償却費	1,626	1,707
減損損失	-	419
のれん償却額	51	113
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	24
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	284	55
賞与引当金の増減額(は減少)	23	66
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	31
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	37	93
受取利息及び受取配当金	252	267
支払利息	29	16
投資有価証券売却損益(は益)	0	2,378
有形固定資産売却損益(は益)	270	303
固定資産除却損	20	9
出資金評価損	7	-
売上債権の増減額(は増加)	1,428	3,209
棚卸資産の増減額(は増加)	1,476	654
仕入債務の増減額(は減少)	316	178
その他	25	505
小計	8,186	9,724
利息及び配当金の受取額	252	266
利息の支払額	29	17
法人税等の支払額	2,378	2,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,031	7,863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	859	1,665
定期預金の払戻による収入	1,013	1,898
有形固定資産の取得による支出	3,346	2,053
有形固定資産の売却による収入	608	869
無形固定資産の取得による支出	148	462
投資有価証券の取得による支出	54	105
投資有価証券の売却による収入	-	3,058
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,461	-
貸付けによる支出	504	71
貸付金の回収による収入	6	11
その他	75	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,670	1,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	382	407
長期借入金の返済による支出	54	47
自己株式の取得による支出	2,807	811
配当金の支払額	2,880	2,101
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10	-
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,370	3,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,957	5,954
現金及び現金同等物の期首残高	24,132	20,174
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,174	1 26,129

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

連結子会社の名称

フルサト工業株式会社	株式会社マルカ
株式会社ジーネット	ソノルカエンジニアリング株式会社
岐阜商事株式会社	ジャパンレンタル株式会社
株式会社セキュリティデザイン	株式会社管製作所
北九金物工具株式会社	アルプラス株式会社
ティーエス プレシジョン株式会社	MARUKA U.S.A. INC.
INDUSTRIAL TOOL, INC.	MARUKA MEXICO S.A.de C.V.
上海丸嘉貿易有限公司	広州丸嘉貿易有限公司
MARUKA MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.	PT. MARUKA INDONESIA
PT. UNIQUE SOLUTIONS INDONESIA	MARUKA (M) SDN.BHD.
MARUKA VIETNAM CO.,LTD.	

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

蘇州雷特尔機電貿易有限公司(China)
Retra Engineering(Thailand) CO.,LTD.
Retra Engineering(Vietnam) CO.,LTD.
MARUKA ENTERPRISES, INC. その他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社
蘇州雷特尔機電貿易有限公司(China)
Retra Engineering(Thailand) CO.,LTD.
Retra Engineering(Vietnam) CO.,LTD.
MARUKA ENTERPRISES, INC. その他3社
持分法を適用していない関連会社
㈱ロボットテクニカルセンター その他1社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社21社のうち、在外子会社10社の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては各決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

商品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、一部の連結子会社については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 4～17年

貸与資産 3～16年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 10年

営業権 10年

その他 3～15年

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 使用权資産

米国会計基準を適用している在外連結子会社における使用权資産については、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用し、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 従業員株式給付引当金

一部の国内連結子会社は、株式給付規程に基づく対象者への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ 製品保証引当金

一部の連結子会社は、製品保証に伴う費用の支出に備えて、過去の実績率に基づいて算出した見積額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ト 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく対象者への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 主要な事業における主な履行義務の内容

当社及び連結子会社の主な履行義務は、「機械・工具」、「建設資材」、「建設機械」、「IoTソリューション」の各事業セグメントにおける、製品及び商品の販売、サービスの提供等であります。各事業における具体的な商材は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。

ロ 当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

機械・工具セグメント、建設資材セグメント、建設機械セグメント及びIoTソリューションセグメントのうち、国内向けの据付及び動作確認を伴わない製品、商品及びサービスの提供について、製品を引き渡すまたは役務を提供する一時点において履行義務が充足されることから、製品の引渡時点または役務の提供時点で収益を認識しております。

機械・工具セグメント、建設資材セグメント、建設機械セグメント及びIoTソリューションセグメントのうち、国内向け据付及び動作確認を伴う製品、商品及びサービスの提供について、製品の据付及び動作確認が完了する一時点において履行義務が充足されることから、製品の据付及び動作確認の完了時点で収益を認識しております。

機械・工具セグメント、建設資材セグメント、建設機械セグメント及びIoTソリューションセグメントのうち、部品・消耗品については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

機械・工具セグメントのうち、海外向けの据付及び動作確認を伴わない製品、商品及びサービスの提供について、貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識しております。

機械・工具セグメントのうち、海外向けの据付及び動作確認を伴う製品、商品及びサービスの提供について、製品の据付及び動作確認が完了する一時点において履行義務が充足されることから、製品の据付及び動作確認の完了時点で収益を認識しております。

IoTソリューションセグメントのうち、工事契約について、履行した部分に対価が保証されている契約を締結した取引については、履行義務は一定期間で充足されるものと判断し、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替相場の変動リスクを回避するために、為替予約取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時から処理することとしております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。

無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(モーションコントロール事業)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
営業権	960百万円	800百万円

(エンジニアリング・サービス事業)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
のれん	195百万円	- 百万円
無形固定資産のその他	460百万円	159百万円
減損損失	- 百万円	419百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

機械・工具セグメントには、連結子会社である株式会社ジーネットが行う事業の一部である、モーションコントロール事業及びエンジニアリング・サービス事業が含まれております。モーションコントロール事業は、リングコーン無段変速機及びコロネット減速機の国内独占販売権をニデックドライブテクノロジー株式会社（旧日本電産シンボ株式会社）から譲り受けて行っている事業であり、営業権は当該取得に伴い発生したものであります。また、エンジニアリング・サービス事業では、当該事業のさらなる拡大と充実を図ることを目的として、ニデックドライブテクノロジー株式会社から同社のエンジニアリング・サービス事業を信託受益権売買により譲り受けており、当該取得により、のれん及びその他の無形固定資産（以下、「のれん等」という）が発生しております。

営業権及びのれん等に減損の兆候が認められ、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。なお、のれん等は独立して減損の兆候を判断できないため、より大きな単位で判断しております。

営業権及びのれん等の減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化等、会計基準に則して判定しております。

減損の兆候が認められた場合には、当該資産又は資産グループが属する事業に関する計画を基に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することで減損損失の認識の要否を判定しておりますが、当該見積りにおいては、経営環境などの外部要因に関する情報を統合的に見た上で、将来の工事案件の受注等に一定の仮定をしております。

当連結会計年度においては、減損の兆候の有無を判定し、営業権については減損の兆候は認識しなかったものの、減損の兆候を認識したのれん等については事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しました。

減損損失の認識が必要と判定されたのれん等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、今後の事後的な状況の変化により、将来の工事案件の受注等が大幅に減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構（OECD）/主要20か国地域（G20）の「BEPS 包摂的枠組み（Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting）」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール（Income Inclusion Rule（IIR））に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号）において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得（利益）が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(追加情報)

(連結子会社間の合併)

当社は、2024年12月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社マルカ(以下、マルカ)と、株式会社ジーネット(以下、ジーネット)の合併による統合(以下、本統合)を決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 統合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社マルカ
事業の内容	工作機械、鍛圧機械、土木・建設機械、その他の国内販売・輸出入
資本金	400百万円

結合企業の名称	株式会社ジーネット
事業の内容	工作機械、機械・工具、設備機械、環境機器等の国内販売・輸出入
資本金	420百万円

(2) 企業結合日

2026年1月(予定)

(3) 企業結合の目的

現在、当社グループの主力事業である機械・工具事業においては、マルカとジーネットが中核となり、ホールディングス内に設置した事業統括本部が全体の事業責任を担う組織形態を取っており、クロスセリングの推進やグループ全体での調達機会の拡大などを通じて、シナジー効果を追求してまいりました。

しかしながら、グローバルな競争の激化や技術革新の加速化により、ますます厳しくなるビジネス環境において、高度化・多様化するお客様のニーズを的確に捉え、さらなる最適な価値を提供していくためには、個々の企業の協業を超えて一体化し、総合力を高めることが重要であると判断いたしました。

本統合により、両社の強みを結集することで、お客様に対して一層、高付加価値で革新的なソリューションを提供することが可能となり、機械・工具事業の競争力をさらに高め、持続的な成長を実現できると考えております。

(4) 合併後企業の名称

ユニソル株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(役員向け株式給付信託)

当社は、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)、当社の執行役員、フルサト工業株式会社の取締役、株式会社ジーネットの取締役、株式会社マルカの取締役及び執行役員、株式会社セキュリティデザインの取締役(以下、「取締役等」といいます。)を対象者にした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。なお、当社は、2025年3月28日開催の第4回定時株主総会における定款変更等の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。そのため、同総会決議に基づき、対象者を取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)に変更しております。

(1) 取引の概要

本制度は、対象者に対して、対象会社ごとに定める株式給付規程に従ってポイントが付与され、累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される仕組みであります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

また、取締役等に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。

なお、当社は、株式会社マルカが設定した信託の委託者の地位の移転を受ける形で2022年4月28日に本信託を設定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度115百万円、100,612株、当連結会計年度114百万円、99,801株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(株式付与ESOP信託)

当社は、2024年3月に、当社主要子会社(以下、「対象子会社」といいます。)の従業員(以下、「従業員」といいます。)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの持続的な企業価値向上に繋げることを目的とした「人的資本投資」の一環として、企業価値の向上を図るインセンティブを従業員に与えるとともに、従業員の経営参画意識を醸成することを目的として、本制度を導入いたしました。本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度388百万円、160,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	1,039百万円	980百万円
土地	16	16
投資有価証券	156	183
計	1,213	1,181

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
買掛金	237百万円	178百万円
電子記録債務	579	488
短期借入金	235	299
1年内返済予定の長期借入金	43	43
長期借入金	409	366
計	1,505	1,376

2. 非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	201百万円	203百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	49	49

3. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	31百万円	15百万円

4. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	476百万円	556百万円
電子記録債権	776	816
支払手形	6	-
電子記録債務	28	172

5. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	6,861百万円	4,492百万円
売掛金	24,504	24,116

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
荷造運賃費	1,625百万円	1,679百万円
従業員給与	9,534	9,776
賞与引当金繰入額	639	608
役員賞与引当金繰入額	56	32
従業員株式給付引当金繰入額	62	3
貸倒引当金繰入額	27	18
製品保証引当金繰入額	5	7
退職給付費用	389	360
役員退職慰労引当金繰入額	12	10
役員株式給付引当金繰入額	0	2

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
研究開発費	14百万円	45百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	211百万円	168百万円
機械装置及び運搬具	4	3
工具、器具及び備品	0	0
土地	56	131

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
貸与資産	-	0
土地	0	-

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	4百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	8	2
工具、器具及び備品	6	8
貸与資産	-	0

7. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
株式会社ジーネット	エンジニアリング・サービス事業	のれん 無形固定資産のその他	419百万円

当社グループは、事業用資産については事業を単位としてグループピングを行っております。エンジニアリング・サービス事業を取得した時に見込んだ事業計画を下回って推移しており、事業計画の回復が困難であると判断したことから、当該事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.862%で算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,085百万円	737百万円
組替調整額	-	2,391
税効果調整前	1,085	1,653
税効果額	338	500
その他有価証券評価差額金	746	1,153
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	11	46
組替調整額	-	-
税効果調整前	11	46
税効果額	3	14
繰延ヘッジ損益	7	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	208	66
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	260	35
組替調整額	5	21
税効果調整前	266	14
税効果額	81	4
退職給付に係る調整額	185	10
その他の包括利益合計	1,133	1,242

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	25,563	-	389	25,174
合計	25,563	-	389	25,174
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	236	1,134	583	786
合計	236	1,134	583	786

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少389千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度の自己株式には、信託が保有する当社株式169千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,134千株は、2023年8月21日の取締役会決議による自己株式の取得1,133千株及び単元未満株式の買取りによる取得0千株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少583千株は、役員向け株式給付信託からの給付による自己株式の減少7千株、従業員向け株式給付信託からの給付による自己株式の減少54千株、自己株式の消却による減少389千株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少132千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会 (注)1	普通株式	2,632	利益剰余金	103	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月8日 取締役会(注)2	普通株式	255	利益剰余金	10	2023年6月30日	2023年8月25日

(注)1. 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会 (注)	普通株式	1,375	利益剰余金	56	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	25,174	-	30	25,143
合計	25,174	-	30	25,143
自己株式				
普通株式（注）2、3、4	786	384	69	1,101
合計	786	384	69	1,101

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少30千株は、自己株式の消却によるものであります。

- 当連結会計年度の自己株式には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式99千株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式160千株が含まれております。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加384千株は、2023年8月21日の取締役会決議による自己株式の取得378千株、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う自己株式の無償取得5千株及び単元未満株式の買取りによる取得0千株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少69千株は、役員向け株式給付信託からの給付による自己株式の減少0千株、従業員株式給付信託からの給付38千株、及び2024年9月17日の取締役会決議による子会社の従業員向け株式給付信託の終了に伴う自己株式の及び自己株式の消却による減少30千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会 （注）1	普通株式	1,375	利益剰余金	56	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会（注）2	普通株式	730	利益剰余金	30	2024年6月30日	2024年9月2日

（注）1. 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会 （注）	普通株式	1,871	利益剰余金	77	2024年12月31日	2025年3月31日

（注）配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	21,750百万円	27,533百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,575	1,404
現金及び現金同等物	20,174	26,129

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにティーエス プレシジョン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,347百万円
固定資産	675
のれん	817
流動負債	789
固定負債	360
株式の取得価額	1,690
現金及び現金同等物	228
取得のための支出	1,461

(注) 前連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。なお、暫定的な会計処理の確定による重要な見直しはございません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(貸主側)

転リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で計上しているため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) リース債務

重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 使用权資産

主な使用权資産の内容は、賃貸オフィスであります。

減価償却の方法につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用は安全性を考慮し短期的な預金等に限定しており、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は株式であります。株式は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、主に1年内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金、設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいためヘッジ手段は講じておりません。

デリバティブ取引は、輸出入取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券を保有する場合は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替、株価の変動リスク)の管理

外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月に把握された為替の変動リスクに対して為替予約取引を利用しております。

投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、外貨建取引に関する社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクにつきましては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注)1.を参照ください。)。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	4,898	4,898	-
資産計	4,898	4,898	-
デリバティブ取引()	(1)	(1)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	2,593	2,593	-
資産計	2,593	2,593	-
デリバティブ取引()	(67)	(67)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、関連会社株式が含まれております。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	246	522

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,750	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,365	-	-	-
電子記録債権	11,743	-	-	-
合計	64,859	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,533	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,608	-	-	-
電子記録債権	11,736	-	-	-
合計	67,878	-	-	-

(注) 3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

詳細につきましては、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」
をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,898	-	-	4,898
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(1)	-	(1)

当連結会計年度（2024年12月31日）

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,593	-	-	2,593
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(67)	-	(67)

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,797	1,694	3,102
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,797	1,694	3,102
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	101	102	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	101	102	1
合計		4,898	1,797	3,101

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 246百万円)については、市場価格がなく、市場価格のない株式、出資金、その他これらに準ずる金融商品と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,505	1,052	1,452
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,505	1,052	1,452
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88	93	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88	93	5
	合計	2,593	1,146	1,447

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 522百万円)については、市場価格がなく、市場価格のない株式、出資金、その他これらに準ずる金融商品と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3,058	2,378	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,058	2,378	-

6. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落の場合には価格回復の可能性を勘案して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	609	25	8	8
合計		609	25	8	8

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	580	77	48	48
合計		580	77	48	48

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	外貨建予定取引	156	-	6
	買建 ユーロ	外貨建予定取引	-	-	-
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	29	-	(注)
	買建 ユーロ	買掛金	5	-	(注)
合計			192	-	6

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	214	-	16
	買建				
	ユーロ	外貨建予定取引	-	-	-
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	65	-	(注)
	買建				
	ユーロ	買掛金	6	-	(注)
合計			285	-	18

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、確定給付型の制度として主に規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として主に確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,464百万円	3,540百万円
勤務費用	237	240
利息費用	24	24
数理計算上の差異の発生額	73	22
過去勤務債務の発生額	-	-
退職給付の支払額	112	249
退職給付債務の期末残高	3,540	3,533

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	4,262百万円	4,608百万円
期待運用収益	36	39
数理計算上の差異の発生額	187	13
事業主からの拠出額	234	240
退職給付の支払額	112	249
年金資産の期末残高	4,608	4,652

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	126百万円	144百万円
退職給付費用	36	31
退職給付の支払額	19	11
退職給付に係る負債の期末残高	144	163

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,540百万円	3,533百万円
年金資産	4,608	4,652
	1,068	1,118
非積立型制度の退職給付債務	144	163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924	955
退職給付に係る負債	158	183
退職給付に係る資産	1,082	1,138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924	955

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	237百万円	240百万円
利息費用	24	24
期待運用収益	36	39
数理計算上の差異の処理額	15	42
過去勤務費用の費用処理額	21	21
簡便法で計算した退職給付費用	36	31
確定給付制度に係る退職給付費用	267	235

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	21百万円	21百万円
数理計算上の差異	245	6
合計	266	14

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識過去勤務費用	146百万円	124百万円
未認識数理計算上の差異	266	259
合計	119	134

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
国内債券	33.4%	13.5%
国内株式	15.3	3.7
外国債券	7.4	1.8
外国株式	12.6	3.0
生保一般勘定	27.8	27.6
現金及び預金	-	50.4
その他	3.5	-
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.6%又は1.0%	0.6%
長期期待運用収益率	0.6%又は2.3%	0.6%
予想昇給率	2.5%～5.2%	3.5%

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度131百万円、当連結会計年度130百万円であります。

また、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	103百万円	109百万円
未払事業税等	80	113
賞与引当金	211	225
従業員株式給付引当金	35	5
未払費用	49	46
減損損失	383	382
投資有価証券評価損	80	59
会員権評価損	20	20
退職給付に係る負債	50	58
未払役員退職慰労金	24	24
連結会社間内部利益消去	91	60
棚卸資産	134	157
連結子会社資産時価評価差額	138	138
連結子会社費用否認額	420	454
税務上の繰越欠損金	175	212
その他	149	206
繰延税金資産小計	2,149	2,277
評価性引当額	1,186	1,012
繰延税金資産合計	962	1,265
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	330	357
その他有価証券評価差額金	980	480
土地評価差額	62	62
固定資産圧縮積立金	63	63
その他	180	141
繰延税金負債合計	1,617	1,103
繰延税金資産の純額又は 繰延税金負債の純額	654	161

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2023年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は当連結会計年度中にグループ通算制度の申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用いたします。これに伴い、当連結会計年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものではありませんので、資産除去債務関係の注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものではありませんので、資産除去債務関係の注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

財又はサービスの種類による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	計	
売上高						
産業機械	72,610	-	-	-	72,610	72,610
機器工具	44,518	-	-	-	44,518	44,518
建設資材	-	45,241	-	-	45,241	45,241
建設機械	-	-	7,605	-	7,605	7,605
IoTソリューション	-	-	-	3,004	3,004	3,004
顧客との契約から生じる収益	117,128	45,241	7,605	3,004	172,980	172,980
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	117,128	45,241	7,605	3,004	172,980	172,980

地理的区分による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	計	
売上高						
日本	85,438	45,241	7,605	3,004	141,289	141,289
米州	18,638	-	-	-	18,638	18,638
中国	5,292	-	-	-	5,292	5,292
その他アジア	7,758	-	-	-	7,758	7,758
顧客との契約から生じる収益	117,128	45,241	7,605	3,004	172,980	172,980
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	117,128	45,241	7,605	3,004	172,980	172,980

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
財又はサービスの種類による分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	計	
売上高						
産業機械	60,355	-	-	-	60,355	60,355
機器工具	44,412	-	-	-	44,412	44,412
建設資材	-	44,947	-	-	44,947	44,947
建設機械	-	-	8,413	-	8,413	8,413
IoTソリューション	-	-	-	3,588	3,588	3,588
顧客との契約から生じる収益	104,767	44,947	8,413	3,588	161,716	161,716
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	104,767	44,947	8,413	3,588	161,716	161,716

地理的区分による分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	計	
売上高						
日本	80,632	44,947	8,413	3,588	137,581	137,581
米州	13,870	-	-	-	13,870	13,870
中国	2,461	-	-	-	2,461	2,461
その他アジア	7,803	-	-	-	7,803	7,803
顧客との契約から生じる収益	104,767	44,947	8,413	3,588	161,716	161,716
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	104,767	44,947	8,413	3,588	161,716	161,716

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

主力販売店との販売金額の達成度合いに対するリベート契約で発生した金額について、当該取引における契約の取引価格は、変動対価の影響を反映させた金額として算定しております。また、売上割引についても、変動対価の影響を反映させた金額として算定しております。

機械・工具セグメントにおける代理人取引に係る収益認識について、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 重要な支払条件に関する情報

履行義務の充足後、顧客との間で別途定める支払条件により、短期のうちに支払いを受けております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、営業債権については、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 取引価格の算定に関する情報

顧客との契約における対価に販売金額に基づくリベートや売上割引等の変動対価が含まれている場合には、取引の対価の変動部分の額を過去の実績等に基づき合理的に見積り、著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を売上高から控除しております。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

履行義務の充足時点に関する情報については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(5) 本会計基準の適用における重要な判断

本会計基準の適用における重要な判断については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」及び上記2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報の(1)から(4)に記載したとおりであり、その他には特記すべき事項はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	6,602百万円	4,631百万円
契約負債（期末残高）	4,631	5,084

契約負債は主に、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。省略した履行義務の内容は主に据付及び動作確認を伴う製品、商品及びサービスの提供となります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する商品・製品・サービス別に事業部門を構成しており、報告セグメントを「機械・工具セグメント」、「建設資材セグメント」、「建設機械セグメント」、「IoTソリューションセグメント」の4区分としております。

各セグメントの概要は以下のとおりであります。

報告セグメント	セグメントの概要
機械・工具セグメント	国内・海外製造業向け機械、工具、消耗品等の販売
建設資材セグメント	建設業向け資材等の一部製造及び販売、住宅設備機器の販売
建設機械セグメント	建設機械の販売、レンタル、建設機械のオペレーター付レンタル
IoTソリューションセグメント	物理セキュリティ*1のシステム導入、機器販売、ストック型サービス等

*1.物理セキュリティ:情報セキュリティのうち、施設や設備、機材などに対する物理的な干渉に備える対策のこと

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	117,128	45,241	7,605	3,004	172,980	-	172,980
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,169	55	-	64	1,289	1,289	-
計	118,297	45,296	7,605	3,069	174,269	1,289	172,980
セグメント利益	3,758	1,987	81	38	5,865	160	5,705
セグメント資産	65,297	30,403	5,524	1,602	102,829	17,513	120,342
その他の項目							
減価償却費	890	456	205	75	1,628	2	1,626
のれんの償却額	51	-	-	-	51	-	51
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,006	1,419	207	56	3,690	-	3,690

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 160百万円には、セグメント間取引消去 159百万円、棚卸資産の調整額 3百万円、固定資産の調整額 2百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額17,513百万円には、セグメント間取引消去 129百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産17,642百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額 2百万円は、主に報告セグメントに帰属しないものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリュー ション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	104,767	44,947	8,413	3,588	161,716	-	161,716
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,141	54	-	66	1,262	1,262	-
計	105,909	45,001	8,413	3,654	162,978	1,262	161,716
セグメント利益	2,019	1,576	200	188	3,985	124	3,860
セグメント資産	62,580	28,043	6,205	1,329	98,159	22,662	120,821
その他の項目							
減価償却費	923	529	211	45	1,709	1	1,707
のれんの償却額	113	-	-	-	113	-	113
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,962	938	211	40	3,152	1	3,153

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 124百万円には、セグメント間取引消去 123百万円、棚卸資産の調整額 2百万円、固定資産の調整額 2百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額22,662百万円には、セグメント間取引消去 89百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,751百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額 1百万円は、主に報告セグメントに帰属しないものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、主に報告セグメントに帰属しないものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	合計
減損損失	419	-	-	-	419

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	合計
当期償却額	51	-	-	-	51
当期末残高	992	-	-	-	992

(注)前連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。なお、暫定的な会計処理の確定による重要な見直しはございません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	合計
当期償却額	113	-	-	-	113
当期末残高	715	-	-	-	715

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	2,945.65円	3,008.84円
1株当たり当期純利益	188.26円	190.77円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度270千株、前連結会計年度196千株であります。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度259千株、前連結会計年度169千株であります。

3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。なお、暫定的な会計処理の確定による重要な見直しはございません。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	72,719	73,373
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	881	1,034
(うち非支配株主持分(百万円))	(881)	(1,034)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	71,838	72,339
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	24,387	24,042

5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,698	4,613
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	4,698	4,613
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,957	24,182

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	896	466	1.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	47	47	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	90	96	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	451	404	0.55	2026年～2042年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	189	715	-	2026年～2034年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,674	1,730	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	47	47	47	47
リース債務	92	91	88	88

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	78,845	161,716
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	4,426	6,914
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	2,862	4,613
1株当たり中間(当期)純利益(円)	117.71	190.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,607	7,141
関係会社短期貸付金	994	529
その他	180	1166
流動資産合計	6,682	7,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	28	26
構築物	-	0
工具、器具及び備品	42	35
有形固定資産合計	71	62
無形固定資産		
ソフトウェア	120	109
商標権	1	1
無形固定資産合計	121	110
投資その他の資産		
関係会社株式	48,794	48,794
繰延税金資産	-	50
その他	274	217
投資その他の資産合計	49,069	49,063
固定資産合計	49,262	49,236
資産合計	55,945	57,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	2,953	1,831
未払金	10	15
未払法人税等	30	18
賞与引当金	31	31
役員賞与引当金	29	9
その他	82	78
流動負債合計	3,137	1,985
固定負債		
役員株式給付引当金	49	51
固定負債合計	49	51
負債合計	3,186	2,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	41,340	41,268
資本剰余金合計	42,590	42,518
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,807	9,895
利益剰余金合計	6,807	9,895
自己株式	1,639	2,377
株主資本合計	52,758	55,037
評価・換算差額等	-	-
純資産合計	52,758	55,037
負債純資産合計	55,945	57,074

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	1,608	1,616
営業費用	1,296	1,296
営業利益	5,129	5,153
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
その他	15	14
営業外収益合計	15	14
営業外費用		
支払利息	5	16
その他	21	2
営業外費用合計	26	19
経常利益	5,118	5,149
税引前当期純利益	5,118	5,149
法人税、住民税及び事業税	6	6
法人税等調整額	13	50
法人税等合計	19	44
当期純利益	5,098	5,194

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,000	1,250	42,306	43,556	4,596	4,596	129	53,023
当期変動額								
剰余金の配当					2,888	2,888		2,888
当期純利益					5,098	5,098		5,098
自己株式の取得							2,807	2,807
自己株式の処分			2	2	-	-	335	332
自己株式の消却			962	962			962	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	965	965	2,210	2,210	1,509	264
当期末残高	5,000	1,250	41,340	42,590	6,807	6,807	1,639	52,758

	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	-	53,023
当期変動額		
剰余金の配当		2,888
当期純利益		5,098
自己株式の取得		2,807
自己株式の処分		332
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-
当期変動額合計	-	264
当期末残高	-	52,758

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,000	1,250	41,340	42,590	6,807	6,807	1,639	52,758	
当期変動額									
剰余金の配当					2,105	2,105		2,105	
当期純利益					5,194	5,194		5,194	
自己株式の取得							811	811	
自己株式の処分			6	6	-	-	7	0	
自己株式の消却			66	66			66	-	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	72	72	3,088	3,088	737	2,278	
当期末残高	5,000	1,250	41,268	42,518	9,895	9,895	2,377	55,037	

	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	-	52,758
当期変動額		
剰余金の配当		2,105
当期純利益		5,194
自己株式の取得		811
自己株式の処分		0
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-
当期変動額合計	-	2,278
当期末残高	-	55,037

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく対象者への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

役員向け株式給付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式付与ESOP信託)

株式付与ESOP信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	2百万円	79百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,085百万円	6,116百万円
営業費用	494	538
営業取引以外の取引による取引高	13	26

2. 営業費用は、すべて一般管理費に属する費用であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当及び賞与	332百万円	359百万円
賞与引当金繰入額	31	31
役員報酬	210	171
役員賞与引当金繰入額	29	5
役員株式給付引当金繰入額	8	2
支払手数料	62	77
減価償却費	29	35

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額48,794百万円)は市場価格がなく、市場価格のない株式、出資金、その他これらに準ずる金融商品と認められることから、記載していません。

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額48,794百万円)は市場価格がなく、市場価格のない株式、出資金、その他これらに準ずる金融商品と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	7百万円	4百万円
賞与引当金	9	9
役員株式給付引当金	5	5
繰越欠損金	8	34
その他	15	7
繰延税金資産小計	46	61
評価性引当額	46	10
繰延税金資産合計	-	51
繰延税金負債		
その他	-	0
繰延税金負債合計	-	0
繰延税金資産の純額	-	50

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
住民税均等割	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.4	31.0
評価性引当額の増減	0.8	0.9
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	0.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は当事業年度中にグループ通算制度の申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用いたします。これに伴い、当事業年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28	-	-	2	26	8
	構築物	-	0	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	42	1	-	9	35	33
	計	71	2	-	11	62	42
無形固定資産	ソフトウェア	120	70	57	23	109	-
	商標権	1	-	-	0	1	-
	計	121	70	57	23	110	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	31	31	31	31
役員賞与引当金	29	5	25	9
役員株式給付引当金	49	3	0	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 https://www.unisol-gr.com
株主に対する特典	株主に対する特典は、2024年12月31日現在の株主名簿に記載された株主から、下記内容に変更いたします。毎年12月31日時点の株主名簿に記載された、1単元(100株)以上保有の株主に対し、以下の基準により年1回下記のとおり贈呈いたします。 (1) 優待品及び割当基準株数 100株以上200株未満・・・QUOカード500円分 (継続保有期間3年以上で1,000円分) 200株以上500株未満・・・QUOカード1,000円分 (継続保有期間3年以上で3,000円分) 500株以上・・・・・・・・・・QUOカード5,000円分 (継続保有期間3年以上で10,000円分) (2) 贈呈時期 毎年3月を予定

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第3期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第3期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第4期第1四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第4期中)(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年3月26日関東財務局長に提出

事業年度(第1期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度(第2期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度(第3期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日) 2024年4月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年4月1日 至 2024年4月30日) 2024年5月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日) 2024年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

フルサト・マルカホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 英 哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルサト・マルカホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルサト・マルカホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産のその他に159百万円、連結損益計算書の特別損失に減損損失419百万円、がそれぞれ計上されており、その金額には一定の重要性がある。</p> <p>のれん等は、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ジーネットにおいて計上されているものであり、ニデックドライブテクノロジー株式会社（旧日本電産シンポ株式会社）とのエンジニアリング・サービス事業に関する信託受益権売買により発生したものである。のれん等の帳簿価額については固定資産の減損に係る会計基準等を適用し、減損の兆候が認められる場合には、のれん等が帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。株式会社ジーネットでは、割引前将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画については、社内の所定の手続きに基づき検討を実施しており、会社は兆候判定や認識要否判定及び減損損失の測定について株式会社ジーネットでの検討結果を確認の上、管理本部の本部長が承認するという内部統制を構築し運用している。</p> <p>減損会計の適用にあたっては、のれん等が帰属する事業の損益の正確な把握、取得時の事業計画との比較、その差異分析を踏まえた事業計画の見直しが重要になるが、将来の事業計画においては工事件件の受注や発生原価等、重要な仮定が含まれる。重要な仮定は経営者の判断や不確実性が伴うものであり、この重要な仮定が適切でない場合、結果的に減損会計の適用を誤る可能性があることから、のれん等の帳簿価額が連結財務諸表に与える影響を考えると、慎重な検討が必要であると考えた。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれん等の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん等の評価の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>株式会社ジーネットにおける、のれん等の減損会計適用における兆候判定や認識要否判定及び減損損失の測定（将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画の検討を含む）の検討結果に関する管理本部の本部長の承認を確かめ、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>のれん等が帰属する事業の損益実績について、関連する資料との突合や再計算により正確性を検討するとともに、推移分析や指標分析により妥当性を検討した。損益実績と事業計画との差異要因の分析状況を検討するとともに、当該差異要因を踏まえた修正事業計画における工事件件の受注及び発生原価等の重要な仮定について、担当役員への質問を実施するとともに、会社がニデックドライブテクノロジー株式会社から入手した計画及び案件管理資料に照らして妥当かどうかを慎重に検討した。</p> <p>上記の事業計画に基づいて計算された割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん等の帳簿価額を比較し、減損損失の認識要否判定の適切性を検討した。減損損失の認識が必要と判定されたため、割引後将来キャッシュ・フローの計算に使用される割引率が適切に算定されているか、割引計算のロジックが適切に設定されているかについて、内部専門家と連携してその適切性を検討した。</p> <p>上記に基づいて計算された割引後将来キャッシュ・フローの総額とのれん等の帳簿価額を比較し、減損損失の測定の適切性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フルサト・マルカホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フルサト・マルカホールディングス株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

フルサト・マルカホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 英 哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルサト・マルカホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルサト・マルカホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は持株会社であり、2024年12月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式の合計金額48,794百万円が総資産に占める割合は約85%である。</p> <p>関係会社株式は全て市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としている。会社は各子会社の直近の財務数値を用いて算出した実質価額が取得原価に比して、50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしている。</p> <p>当事業年度において、実質価額が取得原価に比して50%以上低下している関係会社株式は存在しないものの、会社は持株会社体制によりグループ経営に特化し、各子会社の管理統括を担っていることから、関係会社への投資評価は相対的に重要な監査領域であり、また、金額的重要性も高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の評価に関連する一連の決算・財務報告プロセスの内部統制を理解した。</p> <p>関係会社の財政状態及び経営成績を理解するために、経営者等への質問、取締役会議事録等の閲覧を実施し、各子会社の財務数値との間に矛盾や不整合がないかを検討した。</p> <p>関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報について、関係会社の重要な勘定残高に対する監査手続を実施し、財務数値の信頼性を検討した。</p> <p>会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各子会社の財務数値に基づいて実質価額を再計算し、各関係会社株式の帳簿残高と比較検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。